



SK, SL, SM, ST, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA,
UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU,
IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE,
SI, SK, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ,
GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

(84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可
能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD,
SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY,
KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG,

添付公開書類:
— 国際調査報告書

明 細 書

紙幣処理装置

技術分野

[0001] 本発明は、紙幣の引き抜き行為を防止する紙幣処理装置に関する。

背景技術

[0002] 一般的に紙幣処理装置は、利用者によって挿入口から挿入された紙幣の真贋を判定し、真正と判定された紙幣価値に応じて、各種の商品やサービスを提供するサービス機器、例えば遊技場に設置されている遊技媒体貸出機、或いは、公共の場に設置されている自動販売機や券売機等に組み込まれている。このような紙幣処理装置は、挿入口に挿入された紙幣を搬送する搬送機構、搬送される紙幣の真贋判定を実行する識別部、及び、真正と判定された紙幣を順次、積層收容する紙幣收容部(金庫と称することもある)を備えている。

[0003] 上記したような紙幣処理装置では、紙幣が挿入口から挿入された後、不正行為を目的として引き抜かれることを防止する必要がある。例えば、特許文献1には、挿入口にシャッタを設け、紙幣挿入後にシャッタによって挿入口を閉じておくことで紙幣の引き抜きを防止するようにした紙幣処理装置が開示されている。この紙幣処理装置では、挿入口に挿入された紙幣が真正と判定された後、その紙幣を紙幣收容部に收容するようにしている。具体的には、紙幣收容部内には、開口部を通過するように往復移動される押圧板が設けられており、押圧板によって押し付けられる紙幣は、撓むようにして開口部を通過した後、紙幣收容部の所定位置に積載、收容される。

特許文献1:特許第3000328号公報

発明の開示

発明が解決しようとする課題

[0004] 紙幣收容部に收容されている紙幣をより確実に保持することができる紙幣処理装置を提供する。

課題を解決するための手段

[0005] 本発明において、紙幣処理装置は、紙幣が挿入される挿入口と、前記挿入口から

挿入された紙幣を収容可能な紙幣収容部と、前記紙幣収容部に紙幣を受け入れるための開口部と、前記開口部を通過可能であり、紙幣を紙幣収容部へ収容する押圧板と、を有しており、前記挿入口へ挿入された紙幣を検知するセンサを設け、前記センサによって紙幣の挿入が検知されるまで、前記押圧板を移動して前記開口部から紙幣が通過することを規制する。本発明の更なる特徴、性質、及び種々の有利な点は、添付する図面及び以下の好ましい実施例の記述からより明らかになるであろう。

図面の簡単な説明

- [0006] [図1]本実施形態に係る紙幣処理装置の構成を示す図であり、全体構成を示す斜視図。
- [図2]開閉部材を装置本体の本体フレームに対して開いた状態を示す斜視図。
- [図3]装置本体の動力伝達部の構成を示す斜視図。
- [図4]挿入口から挿入される紙幣の搬送経路を概略的に示した右側面図。
- [図5]紙幣収容部に配設される押圧板を駆動するための動力伝達機構の概略構成を示す図。
- [図6]紙幣搬送機構を駆動するための駆動源及び駆動力伝達機構の概略構成を示す左側面図。
- [図7]押圧板の駆動機構の一部を切欠いて示す斜視図であり、押圧板が待機位置にある状態を示す図。
- [図8]図7に示す状態において、紙幣収容部の受入口部分を示す平面図。
- [図9]押圧板の駆動機構の一部を切欠いて示す斜視図であり、押圧板が初期位置にある状態を示す図。
- [図10]図9に示す状態において、紙幣収容部の受入口部分を示す平面図。
- [図11]押圧板の駆動機構の一部を切欠いて示す斜視図であり、押圧板が押圧位置にある状態を示す図。
- [図12]図11に示す状態において、紙幣収容部の受入口部分を示す平面図。
- [図13]押圧板と一对の規制部材部分の正面図であり、図中右側の規制部材を破線方向にずらした状態を示す図。
- [図14]押圧板と規制部材部分の底面図であり、図中右側の規制部材を破線方向に

ずらした状態を示す図。

[図15A]規制部材に支持された規制片を示す斜視図。

[図15B]別の実施例に係る規制部材に支持された規制片を示す斜視図。

[図16]紙幣処理装置の駆動を制御する制御手段の構成を示すブロック図。

[図17]本実施形態の紙幣処理装置における紙幣の処理動作の手順を説明するフローチャート(その1)。

[図18]本実施形態の紙幣処理装置における紙幣の処理動作の手順を説明するフローチャート(その2)。

[図19]本実施形態の紙幣処理装置における紙幣の処理動作の手順を説明するフローチャート(その3)。

[図20]搬送路開放処理の手順を示すフローチャート。

[図21]スキュー補正作動処理の手順を示すフローチャート。

[図22]搬送路閉鎖処理の手順を示すフローチャート。

[図23]押圧板駆動処理の手順を示すフローチャート。

符号の説明

- [0007] 1 紙幣処理装置
- 2 装置本体
- 2A フレーム
- 3 紙幣搬送路
- 5 紙幣挿入口
- 6 紙幣搬送機構
- 8 紙幣読取手段
- 10 スキュー補正機構
- 23 検出手段
- 40 駆動源
- 100 紙幣収容部
- 103 受入口
- 105 載置プレート

- 108 押圧待機部
- 110 規制部材
- 110A 開口部
- 115 押圧板
- 120 押圧板駆動機構
- 122 可動部材
- 122A ラック
- 124A ピニオン
- 180 規制片
- 200 制御手段

発明を実施するための最良の形態

- [0008] 図1から図6は、本発明に係る紙幣処理装置の一実施形態を示しており、図1は、全体構成を示す斜視図、図2は、開閉部材を装置本体の本体フレームに対して開いた状態を示す斜視図、図3は、装置本体の動力伝達部の構成を示す斜視図、図4は、挿入口から挿入される紙幣の搬送経路を概略的に示した右側面図、図5は、紙幣収容部に配設される押圧板を駆動するための動力伝達機構の概略構成を示す図、そして、図6は、紙幣搬送機構を駆動するための駆動源及び駆動力伝達機構の概略構成を示す左側面図である。
- [0009] 本実施形態の紙幣処理装置1は、例えば、スロットマシン等の各種の遊技機に組み込み可能に構成されており、装置本体2と、この装置本体2に設けられ、多数の紙幣を積層、収容することが可能な紙幣収容部(紙幣収容スタッカ)100とを備えている。この紙幣収容部100は金庫としての機能を備えており、装置本体2を構成するフレーム2Aに対して着脱可能に構成されている。本実施形態では、例えば、図示されていないロック機構が解除された状態で、前面に設けられた取っ手101を引くことで、装置本体2のフレーム2Aから取り外すことが可能となっている。
- [0010] 装置本体2は、図2及び図3に示すように、前記フレーム2Aと、フレーム2Aに対して一端部を回動中心として開閉されるように構成された開閉部材2Bとを有している。そして、これらフレーム2A及び開閉部材2Bは、図4に示すように、開閉部材2Bをフ

レーム2Aに対して閉じた際、両者の対向部分に紙幣が搬送される隙間(紙幣搬送路)3が形成されると共に、両者の前面露出側に、前記紙幣搬送路3に一致するようにして、紙幣挿入口5が形成されるよう構成されている。なお、前記紙幣挿入口5は、紙幣の短い辺側から装置本体2の内部に挿入できるようにスリット状の開口となっている。

[0011] 前記装置本体2内には、紙幣を搬送する紙幣搬送機構6と、紙幣挿入口5に挿入された紙幣を検知する挿入検知センサ7と、挿入検知センサ7の下流側に設置され、搬送状態にある紙幣の情報を読取る紙幣読取手段8と、この紙幣読取手段8に対して、紙幣を正確に位置決めして搬送するスキュー補正機構10と、紙幣がスキュー補正機構10を構成する可動片を通過したことを検知する可動片通過検知センサ12と、紙幣が紙幣収容部100に排出されたことを検知する排出検知センサ18と、紙幣収容部100内で紙幣を載置プレート105に向けて押圧する押圧板115の位置を検出可能な検出手段23と、上記した紙幣搬送機構6、紙幣読取手段8、スキュー補正機構10及び検出手段23の駆動を制御する制御手段200(制御回路基板200A;図16参照)とが設けられている。

[0012] 以下、上記した各構成部材について、詳細に説明する。

前記紙幣搬送路3は、紙幣挿入口5から奥側に向けて延出しており、その後方側で下方に向けて傾斜するように屈曲され、そして最終的に鉛直方向に向けて屈曲するように形成されている。紙幣搬送路3には、紙幣収容部100に紙幣を排出する排出口3aが形成されており、ここから排出される紙幣は、鉛直方向に向けて、紙幣収容部100の導入口(受入口)103に送り込まれる。

[0013] 前記紙幣搬送機構6は、紙幣挿入口5から挿入された紙幣を挿入方向に沿って搬送可能にすると共に、挿入状態にある紙幣を紙幣挿入口5に向けて差し戻し搬送可能とする機構である。この紙幣搬送機構6は、装置本体2内に設置された駆動源であるモータ13(図6参照)と、このモータ13によって回転駆動され、紙幣搬送路3に紙幣搬送方向に沿って所定間隔において配設される搬送ローラ対(14A, 14B)、(15A, 15B)、(16A, 16B)、及び(17A, 17B)を備えている。

[0014] 前記搬送ローラ対は、紙幣搬送路3に一部が露出するように設置されて、いずれも

紙幣搬送路3の下側に設置される搬送ローラ14B, 15B, 16B及び17Bがモータ13によって駆動されるローラとなっており、上側に設置される搬送ローラ14A, 15A, 16A及び17Aが、これらのローラに対して従動するピンチローラとなっている。なお、紙幣挿入口5から挿入された紙幣を最初に挟持して奥側に搬送する搬送ローラ対(14A, 14B)は、図2及び図3に示すように、紙幣搬送路3の中心位置に1箇所設置されており、その下流側に順次配置される搬送ローラ対(15A, 15B)、(16A, 16B)、及び(17A, 17B)については、紙幣搬送路3の幅方向に沿って、所定間隔をおいて2箇所設置されている。

[0015] また、上記した紙幣挿入口5の近傍に配置される搬送ローラ対(14A, 14B)については、通常は、上側の搬送ローラ14Aが下側の搬送ローラ14Bから離間した状態となっており、紙幣の挿入が挿入検知センサ7によって検知されると、上側の搬送ローラ14Aが下側の搬送ローラ14Bに向けて駆動され、挿入された紙幣を挟持するようになる。なお、上側の搬送ローラ14Aについては、駆動源70(図16のブロック図参照)によって、搬送ローラ14Bに対して当接/離間するように駆動制御される。この駆動源70については、モータやソレノイド等によって構成することができ、開閉部材2B内に設置される。

[0016] そして、前記スキュー補正機構10によって、挿入された紙幣の傾きを無くし紙幣読取手段8に対して位置合わせする処理(スキュー補正処理)が行われる際には、上側の搬送ローラ14Aは、下側の搬送ローラ14Bから離間して紙幣に対する負荷を解除し、スキュー補正処理が終了すると、再び、上側の搬送ローラ14Aが下側の搬送ローラ14Bに向けて駆動され、紙幣を挟持する。スキュー補正機構10は、スキューの補正を果たす左右一対の可動片10A(片側のみ図示)を備えており、スキュー駆動機構用のモータ40を駆動することでスキューの補正処理が成される。

[0017] 上記した紙幣搬送路3の下側に設置される搬送ローラ14B, 15B, 16B及び17Bは、図6に示すように、モータ13、及び各搬送ローラの駆動軸の端部に設置されるプーリ14C, 15C, 16C及び17Cを介して回転駆動される。すなわち、モータ13の出力軸には、駆動プーリ13Aが設置されており、上記した各搬送ローラの駆動軸の端部に設置されるプーリ14C, 15C, 16C及び17Cには、駆動プーリ13Aとの間で駆

動ベルト13Bが巻回されている。なお、駆動ベルト13Bには、適所にテンションプーリーが係合しており、弛みを防止している。

[0018] 上記した構成により、モータ13が正転駆動されると、前記搬送ローラ14B, 15B, 16B及び17Bは同期して正転駆動され、紙幣を挿入方向に向けて搬送し、モータ13が逆転駆動されると、前記搬送ローラ14B, 15B, 16B及び17Bは同期して逆転駆動され、紙幣を紙幣挿入口5側に向けて搬送する。

[0019] 前記挿入検知センサ7は、紙幣挿入口5に挿入された紙幣を検知した際に検知信号を発生するものであり、本実施形態では、搬送ローラ対(14A, 14B)と、スキュー補正機構10との間に設置されている。前記挿入検知センサ7は、光学式のセンサ、例えば、回帰反射型フォトセンサによって構成されているが、それ以外にも、機械式のセンサによって構成されていても良い。

[0020] また、前記可動片通過検知センサ12は、紙幣の先端が、前記スキュー補正機構10を構成する左右一対の可動片10Aを通過したことを検知した際に検知信号を発生するものであり、前記紙幣読取手段8の上流側に設置されている。この可動片検知センサ12についても、前記挿入検知センサと同様、光学式のセンサや機械式のセンサによって構成される。

[0021] また、前記排出検知センサ18は、通過する紙幣の後端を検知して、紙幣が紙幣収容部100に排出されたことを検知するものであり、紙幣搬送路3の下流側において、紙幣収容部100の受入口103の直前に配設されている。この排出検知センサ18についても、前記挿入検知センサと同様、光学式のセンサや機械式のセンサによって構成される。

[0022] 前記紙幣読取手段8は、スキュー補正機構10によってスキュー補正された状態(正確に位置決めされた状態)で搬送される紙幣について、その紙幣情報を読取り、その真贋を判定する。具体的には、例えば、搬送される紙幣の両面側から光を照射し、その透過光と反射光を受光素子で検知することで紙幣の読取を行うラインセンサによって構成することができる。図においては、ラインセンサが示されており、このラインセンサで読取った光信号は光電変換され、予め格納されている真券のデータと比較照合することで、搬送される紙幣の真贋を識別する。

[0023] 次に、図4から図6に加え、図7から図12を参照して、紙幣収容部100の構成について説明する。

[0024] なお、これらの図において、図7は、押圧板の駆動機構の一部を切欠いて示す斜視図であり、押圧板が待機位置にある状態を示す図、図8は、図7に示す状態において、紙幣収容部の受入口部分を示す平面図、図9は、押圧板の駆動機構の一部を切欠いて示す斜視図であり、押圧板が初期位置にある状態を示す図、図10は、図9に示す状態において、紙幣収容部の受入口部分を示す平面図、図11は、押圧板の駆動機構の一部を切欠いて示す斜視図であり、押圧板が押圧位置にある状態を示す図、そして、図12は、図11に示す状態において、紙幣収容部の受入口部分を示す平面図である。

[0025] 前記紙幣を収容する紙幣収容部100は、上記した紙幣読取手段8で真性と識別された紙幣を順次、積層、収容する。

[0026] 図4から図6に示すように、紙幣収容部100を構成する本体フレーム100Aは、略直方体形状に構成されており、その前壁102aの内側には、付勢手段(付勢バネ)106の一端が取り付けられ、その他端には、上記した受入口103を介して送り込まれる紙幣を順次、積層する載置プレート105が設けられている。このため、載置プレート105は、前記付勢手段106を介して、後述する押圧板115側に向けて付勢された状態になっている。

[0027] 本体フレーム100A内には、受入口103に連続するように、落下する紙幣をそのまま待機、保持させる押圧待機部108が設けられている。押圧待機部108の載置プレート側の両サイドには、鉛直方向に延出して一对の規制部材110が配置されている。この一对の規制部材110の間には、載置プレート105上に紙幣が順次、積層されるに際して、押圧板115が通過するように、開口部110Aが形成されている。

[0028] また、本体フレーム100A内の両サイド壁には、前記載置プレート105が付勢手段106によって押圧された際、載置プレートが当て付くように、突出壁100Bが形成されている。この突出壁100Bは、載置プレート105上に紙幣が順次、積層されて、前記付勢手段106によって載置プレートが付勢された際、最上の紙幣M1の両サイドを当て付け、積層される紙幣を安定して保持する役目を果たす(図8参照)。

- [0029] さらに、本体フレーム100A内には、受入口103から押圧待機部108に落下した紙幣を載置プレート105に向けて押圧する押圧板115が配設されている。この押圧板115は、前記一对の規制部材110の間に形成された開口部110Aを往復移動できる程度の大きさに構成されており、この開口部110A内に入り込んで、紙幣を載置プレート105に押し付ける位置(押圧位置;図11及び図12参照)と、前記押圧待機部108を開放する位置(初期位置;図9及び図10参照)との間で往復駆動される。この場合、開口部110Aは、押圧待機部108に案内された紙幣よりも、小さい矩形形状となっており、押圧板115の押し込み動作によって、紙幣は撓みながら開口部110Aを通過して、載置プレート105上に載置される。
- [0030] 前記押圧板115は、本体フレーム100A内に配設される押圧板駆動機構120を介して、上記したように往復駆動される。押圧板駆動機構120は、押圧板115を、図5の矢印A方向に往復移動可能となるように、両端が押圧板115に軸支された一对のリンク部材115a, 115bを備えており、これらのリンク部材115a, 115bはX字状に連結され、それぞれの反対側の端部は、垂直方向(矢印B方向)に移動可能に設置された可動部材122に軸支されている。この可動部材122には、ラック122Aが形成されており、このラックには、押圧板駆動機構120を構成するピニオン124Aが噛合している。
- [0031] このピニオン124Aには、図5に示すように、押圧板駆動機構120を構成する収容部側ギヤトレイン124が連結されている。この場合、本実施形態においては、図3及び図5に示すように、上述した装置本体2内に、駆動源(モータ20)と、このモータ20に順次噛合する本体側ギヤトレイン21が配設されており、紙幣収容部100を装置本体2に装着すると、本体側ギヤトレイン21が収容部側ギヤトレイン124に連結するようになっている。すなわち、収容部側ギヤトレイン124は、ピニオン124Aと同軸上に配設されるギヤ124B、及びこれに順次噛合するギヤ124C, 124Dを備えており、紙幣収容部100を装置本体2のフレーム2Aに対して着脱する際、ギヤ124Dが、本体側ギヤトレイン21の最終ギヤ21Aと噛合、離間するよう構成されている。
- [0032] この結果、上記した押圧板115は、装置本体2に設けられたモータ20が回転駆動されることで、本体側ギヤトレイン21、及び押圧板駆動機構120(収容部側ギヤトレイ

ン124、可動部材122に形成されるラック122A、及びリンク部材115a、115b等)を介して、矢印A方向に往復駆動される。

[0033] なお、本実施形態における上記した押圧板115は、モータ20によって矢印A方向に往復駆動される際、モータ20の停止制御によって3つの位置を取るようになっている。具体的には、図11及び図12に示すように、紙幣を載置プレート105に押さえ付ける押圧位置(最大ストローク位置)と、図9及び図10に示すように、押圧待機部108を開放する初期位置(ホーム位置)と、図7及び図8に示すように、押圧板115を駆動する一対のリンク部材115a、115bが、押圧待機部108に位置しており、紙幣が一対のリンク部材115a、115bによって受入口103から押圧待機部108に搬入できない待機位置の、3つの位置を取り得るようになっている。

[0034] この場合、押圧板115が待機位置にあると、前記規制部材110の開口部110Aは押圧板115によって閉塞された状態となっており、紙幣が通過(載置プレート105によって突出壁100Bに押圧されている紙幣が、その開口部110Aを通過)して、引き出すことができないようになっている。

[0035] 前記装置本体2のフレーム2A内には、図4に示すように、載置プレート105上に、所定枚数の紙幣が載置された際、その状態を検知する検知センサ(満杯検知センサ)140が設置されている。この満杯検知センサは、磁気信号を検知できるように構成されており、載置プレート105の裏面の中央に設けられた磁石140Aによる磁界を検知できるように構成されている。すなわち、満杯検知センサ140は、載置プレート105が押し込まれる方向の所定の位置に設置されており、載置プレート105上に紙幣が順次載置されて、載置プレート105が付勢手段106の付勢力に抗して押し込まれ、満杯検知センサ140が載置プレート105の移動を検知した際、載置プレート105上の紙幣が満杯になったことを報知する信号を発する。

[0036] また、本体フレーム100Aには、前記受入口103から搬入される紙幣に対して接触可能な搬送部材150が設置されている。この搬送部材150は、搬入される紙幣に接触して、安定して紙幣を押圧待機部108の適正位置(押圧板115で紙幣を押圧した際、紙幣が左右に片寄ることなく、安定して押圧できる位置)に案内する役目を果たす。本実施形態では、この搬送部材は、押圧待機部108に臨むように設置されたべ

ルト状の部材(以下、ベルト150と称する)によって構成されている。

[0037] この場合、ベルト150は、紙幣に対して搬入方向に沿って延在するように設置されており、搬入方向の両端部に回転可能に支持された一对のプーリ150A, 150Bに巻回されている。また、ベルト150は、受入口103の領域に回転可能に支持された軸方向に延出する搬送ローラ150Cと当接しており、受入口103に搬入された紙幣を挟持して、紙幣をそのまま押圧待機部108に案内するようにしている。さらに、本実施形態では、前記ベルト150は、紙幣の両サイドの表面に接触可能となるように、上記した押圧板115を挟むようにして左右一对設けられている。なお、ベルト150は、両端におけるプーリ150A, 150Bの巻回以外に、中間位置でテンションプーリを当て付け、弛みを防止するようにしても良い。

[0038] 前記一对のベルト150は、装置本体2内に設置される上述した複数の搬送ローラを駆動するモータ13によって駆動されるようになっていて、具体的には、図6に示すように、モータ13によって駆動される上述した駆動ベルト13Bは、駆動力伝達用のプーリ13Dに巻回されており、このプーリ13Dに順次設置される動力伝達用のギヤトレイン13Eには、受入口103側に回転可能に支持されているプーリ150Aの支軸の端部に設置されたギヤトレイン153が噛合するようになっていて、すなわち、紙幣収容部100が装置本体2に装着された際、ギヤトレイン13Eの最終ギヤには、ギヤトレイン153の入力ギヤが噛合するようになっており、一对のベルト150は、モータ13の回転駆動により、上述した紙幣搬送用の搬送ローラ14B, 15B, 16B, 17Bと一体的に回転駆動されるようになっていて、

[0039] このように紙幣収容部に設置されるベルト150を駆動するに際しては、装置本体2に設けられている紙幣搬送機構6の駆動源であるモータ13を利用するため、コストを削減することが可能になる。

[0040] また、本体フレーム100Aには、図8に示すように、受入口103から紙幣の搬入方向に沿って、紙幣の両側縁を規制するガイド部材160が形成されている。このガイド部材160は、搬入される紙幣の両縁を規制するコの字の案内面160aを有しており、紙幣が受入口103から紙幣収容部(押圧待機部108)内に搬入されると、ガイド部材160に沿って移動できると共に、紙幣と前記一对のベルト150が安定して摺接できるよう

になる。これにより、紙幣が押圧待機部108へ搬入される際の片寄りを修正して、紙幣をより確実に適正な位置に搬送できるようになる。

[0041] 前記押圧板115の位置を検出可能な検出手段23は、押圧板115を駆動する上記したラック122A及びピニオン124Aに関連付けられて設けられている。

[0042] 検出手段23は、押圧板115の移動に伴って移動可能な検出部材170と、押圧板115の押圧位置への移動によって検出部材170が移動したことを検出するセンサ172とを有している。

[0043] 前記検出部材170は、上下方向に移動可能となるように装置本体2のフレーム2Aに支持されており、その一端側にはセンサ172によって検知される検知部170aが形成され、他端側にはカムフォロワ176を介してピニオン124Aと一体回転するカム部材175に係合する係合部170bが形成されている。

[0044] 前記センサ172は、光学式のセンサ素子によって構成されており、公知のように、発光部と受光部との間で、上記した検出部材170の検知部170aの移動を検知できるよう構成されている。検出部材170は、図示しない付勢手段によって、常時、カムフォロワ176側に向けて付勢されており、その付勢による検出部材170の移動は、他端側に形成される係合部170b、カムフォロワ176、及びカム部材175によって制限されている。

[0045] 前記カム部材175は、カムフォロワ176を介して押圧板115が図11及び図12に示す押圧位置と、図7及び図8に示す待機位置との間を移動した際、前記検出部材170を移動させ、かつ、カムフォロワ176を介して押圧板115が図7及び図8に示す待機位置と、図9及び図10に示す初期位置との間を移動した際、前記検出部材170の移動を制限する形状を有している。

[0046] すなわち、押圧板115が待機位置から初期位置へ移動したとき、前記検出部材170は、カム175の形状により移動することはない。また、押圧板115が初期位置から、押圧位置へ移動したとき、前記検出部材170は、付勢部材171の付勢力、並びにカム175及びカムフォロワ176によって下方に移動し、押圧位置への移動がセンサ172によって検知される。そして、押圧板115が押圧位置から、待機位置へ移動したとき、前記検出部材170は、カム175及びカ

ムフォロー176によって上方に移動し、待機位置への移動がセンサ172によって検知される。

- [0047] 上記したように、一对の規制部材110間の開口部110Aを通過して初期位置と押圧位置との間で往復駆動される押圧板115は、紙幣の収容動作を行っていない状態では、図7及び図8に示すように、前記開口部110A内に位置して開口部を閉塞しており、押圧板115を駆動する一对のリンク部材115a, 115bが押圧待機部108内に位置した状態となっている。この際、前記開口部110Aを規定する規制部材110の内壁と、押圧板115の側壁115Bとの間には、僅かに隙間が生じてしまうが、本実施形態では、図13及び図14に示すように、この隙間を埋めて、載置プレート上に積層されている紙幣が通過できないようにしている。
- [0048] 図13は、押圧板と一对の規制部材部分の正面図であり、図中右側の規制部材を破線で描かれた矢印の方向にずらした状態を示す図、図14は、押圧板と規制部材部分の底面図であり、図中右側の規制部材を破線で描かれた矢印の方向にずらした状態を示す図である。
- [0049] これらの図に示すように、一对の規制部材110には、開口部110Aに向けて突出するように、所定間隔をおいて規制片180が設けられている。本実施形態では、規制片180は、各規制部材110に、それぞれ紙幣の搬入方向に沿って2箇所設けられている。また、押圧板115は、上記したように、一对の規制部材110の開口部110Aを往復移動するため、押圧板115の規制片180と対応する位置に、規制片180と干渉しないように、切欠部115Cが形成されている。
- [0050] このように構成することで、前記押圧板115が開口部110Aを閉塞しているとき、規制片180によって開口部110Aと押圧板115との間に生じる隙間を埋めることができ、紙幣を引き抜き難い隙間形状にすることが可能となる。しかも、押圧板115に切欠部115Cを設けたことで、押圧板115の往復駆動時に規制片180と干渉することがなく、紙幣詰まりが生じ難い。
- [0051] また、上記したように、規制部材110と押圧板115との間に生じる隙間を埋めるように規制片180を設ける構成では、その規制片180は、各規制部材110に対して回動可能に支持され、押圧板115によって紙幣が開口部110Aを通過する際に、開口部

110Aから突没可能に構成されていることが好ましい。

[0052] 具体的には、図14及び図15Aに示すように、規制片180は、規制部材110を構成するフレーム110Dに対して、支軸181によって、矢印D方向(紙幣収容時に紙幣が通過する方向)に回動可能に支持されている。この場合、規制片180と支軸181との間には、付勢バネ182が介在されており、規制片180を常時、開口部110Aから突出する方向に付勢している。すなわち、押圧板115によって紙幣が押圧された際、規制片180は、通過する紙幣によって、付勢バネ182の付勢力に抗して図の矢印D方向に回動され、開口部110Aから没するように構成されている。また、紙幣が開口部110Aを通過すると、規制部材110から没した状態にある規制片180は、図14及び図15Aに示すように、付勢バネ182の付勢力によって、押圧板115と規制部材110との間の隙間を閉塞する位置に回動される。この付勢バネ182は、ねじりコイルばね若しくはトーションスプリングとして、支軸181の回りを巻くように備えられ、コイルばねの一端がフレーム110Dに固定されると共に、他端は、支軸181の回りを回動可能に備えられる規制片180に固定され、ねじり力による付勢力を与える。

[0053] このように、押圧板115によって紙幣を押圧する際、紙幣が規制片180に当接すると、規制片180が回動して開口部110Aから没するため、紙幣の損傷を防止することが可能となる。即ち、先端を丸めた楔形状の規制片180は、付け根部に、支軸181が挿通される円形開口部を備え、支軸181回りを回動可能となっている。かかる支軸181は、開口部110Aより規制部材110側へと後退して備えられており、規制片180の先端が開口部110Aに突出し、楔形状の基準面となる鉛直側面を、押圧板駆動機構120側に向けた状態で、押圧板駆動機構120側にねじり力が付勢されている。そして、押圧板115によって押圧された紙幣がかかる鉛直側面に当接し、載置プレート105側に向けて押し、ねじり付勢力に勝って規制片180を矢印D方向に、規制片180が載置プレート105側を指すような位置まで、回動させる。そのため、規制片180は、開口部110Aの外側へと移動し、規制部材110内に入ったように上面視では見えなくなる。このとき、ねじり付勢力は、開口部110Aへの突出位置に自動的に戻ることができる程十分であり、規制片180の回動時に紙幣を破損しない程度であることが好ましい。

- [0054] また、前記規制片180は、支軸181に回動可能に支持されるに際して、紙幣の通過方向(矢印D方向)と反対方向の回動が規制された状態となっている。すなわち、図14及び図15Aに示すように、規制片180は、開口部110Aに突出した状態となっており、この状態で、図示しないストッパーによって、矢印D方向と反対方向の回動が規制された状態となっている。
- [0055] このように、開口部110Aにおいて、規制片180の紙幣の受入方向と反対方向の回動を規制することで、載置プレート105上に積層されている紙幣の引き抜き行為を、より確実に防止することが可能になる。図15Bに、規制片180の付勢バネ182による付勢力を係止するストッパー183をフレーム110Dに取り付けた別の実施例を示す。ストッパー183は、フレーム110Dの上面部から下面部へと薄板状に延び固定される。このストッパー183により、規制片180の先端の矢印Dと反対方向の動きを止めるが、矢印D方向には回動可能である。
- [0056] 次に、上述した紙幣処理装置の駆動を制御する制御手段について図16を参照して説明する。
- [0057] 制御手段200は、上記した各駆動装置の動作を制御する制御回路基板200Aを備えており、この制御回路基板上には、紙幣識別手段を構成するCPU(Central Processing Unit)210と、ROM(Read Only Memory)212と、RAM(Random Access Memory)214と、基準データ記憶部216とが実装されている。
- [0058] 前記ROM212には、上述した紙幣搬送機構を駆動するモータ13、押圧板を駆動するモータ20、搬送ローラ14Aを搬送ローラ14Bに向けて当接/離間するように駆動する駆動源70、スキュー駆動機構10を駆動するためのモータ40等の各種駆動装置の作動プログラムや、紙幣読取手段8で読取る紙幣についての真贋判定プログラム等の各種プログラム、及び恒久的なデータが記憶されており、CPU210は、ROM212に記憶されている前記プログラムに従って制御信号を生成し、I/Oポート220を介して上述した各種駆動装置との間で信号の入出力を行い、各種駆動装置の駆動制御を行う。
- [0059] また、CPU210には、I/Oポート220を介して、挿入検知センサ7、可動片通過検知センサ12、排出検知センサ18、満杯検知センサ140、及び押圧板115の位置を

検出可能な検出手段23の一部を構成するセンサ172からの検知信号が入力されるようになっており、これらの検知信号に基づいて、各種駆動装置の駆動制御が行われる。

- [0060] また、前記RAM214には、CPU210が作動する際に用いるデータやプログラムが記憶されており、基準データ記憶部216には、紙幣の真贋判定を行うときに用いられる基準データ、例えば、真券紙幣の全印刷領域から取得した各種のデータ(例えば、濃淡に関するデータ、赤外線を紙幣に投光した際の透過光や反射光に関するデータなど)が基準データとして記憶されている。なお、基準データについては、専用の基準データ記憶部216に記憶させているが、これをROM212に記憶させておいても良い。
- [0061] そして、CPU210には、I/Oポート220を介して、上記した紙幣読取手段8を構成する紙幣読取用検知センサ(例えば、ラインセンサ)80が接続されており、この紙幣読取用検知センサ80で読取った紙幣読取データは、基準データ記憶部216に記憶されている基準データと比較され、紙幣の真贋判定処理が実行される。
- [0062] なお、上述した紙幣処理装置の動作を制御する制御手段200は、一つの制御回路基板200A上に実装されているが、機能に応じて別の制御回路基板上に分散して配置されていても良い。
- [0063] 次に、上述した制御手段200によって実行される紙幣処理装置1における紙幣の処理動作について、図17から図23のフローチャートに従って説明する。
- [0064] 操作者が紙幣を紙幣挿入口5に挿入する際、紙幣挿入口の近傍に設置される搬送ローラ対(14A, 14B)は、初期状態において離間した状態にある(後述するST16, ST56参照)。また、押圧板115は、図7及び図8に示すように、押圧板115を駆動する一対のリンク部材115a, 115bが押圧待機部108に位置しており、紙幣が一対のリンク部材115a, 115bによって受入口103から押圧待機部108に搬入できない待機位置に設定されている(後述するST134参照)。すなわち、この状態では、一対の規制部材110の間に形成された開口部110Aに押圧板115が入り込んで開口部110Aは閉塞した状態となっており、紙幣収容部内に収容されている紙幣を抜き取ることができない状態となっている。

- [0065] さらに、搬送ローラ対(14A, 14B)の下流側に位置するスキュー補正機構10を構成する一对の可動片10Aは、初期状態において、あらゆる紙幣の引き抜きができないように最小幅(例えば一对の可動片10Aの間隔が52mm;後述するST15, ST57参照)に移動した状態にある。
- [0066] 上記した搬送ローラ対(14A, 14B)の初期状態では、皺のある紙幣であっても、操作者は容易に挿入することができる。そして、挿入検知センサ7によって紙幣の挿入が検知されると(ST01)、上述した押圧板115の駆動用のモータ20を所定量逆転駆動し(ST02)、押圧板115を初期位置に移動させる。すなわち、挿入検知センサ7によって紙幣の挿入が検知されるまでは、前記押圧板115は、開口部110Aに移動された状態となっており、開口部110Aを介して紙幣が通過できないように設定されている。
- [0067] 押圧板115が初期位置に移動されると、押圧待機部108は開放状態となり(図9及び図10参照)、紙幣は、紙幣収容部100内に搬入可能な状態となる。すなわち、モータ20を所定量逆転駆動することで、押圧板115は、本体側ギヤトレイン21、及び押圧板駆動機構120(収容部側ギヤトレイン124、可動部材122に形成されるラック122A、及びリンク部材115a, 115b)を介して、前記待機位置から初期位置に移動される。
- [0068] また、上述した駆動源70を駆動し、上側の搬送ローラ14Aを下側の搬送ローラ14Bに当接するように移動させる。これにより、挿入された紙幣は搬送ローラ対(14A, 14B)によって挟持される(ST03)。
- [0069] 次いで、紙幣搬送路の開放処理が成される(ST04)。この開放処理は、図20に示すフローチャートに示すように、述したスキュー補正機構用のモータ40を逆転駆動することで、一对の可動片10Aを互いに離間する方向に駆動することで成される(ST100)。このとき、一对の可動片10Aの位置を検知する可動片検知センサによって、一对の可動片10Aが所定位置(最大幅位置)に移動したことが検知されると(ST101)、モータ40の逆転駆動が停止される(ST102)。この搬送路開放処理により、一对の可動片10A内に紙幣が進入できる状態になっている。なお、このST04の前段階では、紙幣搬送路3は、後述する搬送路閉鎖処理(ST15, ST57)によって閉鎖された

状態にあるが、このように、紙幣挿入前に紙幣搬送路3を閉じておくことで、例えば、不正目的などで紙幣挿入口から板状の部材を挿入して、ラインセンサなどの素子を破損させることを防止することができる。

- [0070] 次いで、紙幣搬送用のモータ13が正転駆動される(ST05)。紙幣は、搬送ローラ対(14A, 14B)によって装置内部に搬送され、スキュー補正機構10よりも下流側に配設されている可動片通過検知センサ12が紙幣の先端を検知すると、紙幣搬送用のモータ13は停止される(ST06, ST07)。このとき、紙幣は、スキュー補正機構10を構成する一对の可動片10A間に位置している。
- [0071] 引き続き、上述した駆動源70を駆動し、紙幣を挟持した状態となっている搬送ローラ対(14A, 14B)を離間させる(ST08)。このとき、紙幣には、何等、負荷が作用していない状態となる。
- [0072] そして、この状態でスキュー補正作動処理を行う(ST09)。このスキュー補正作動処理は、上述したスキュー補正機構用のモータ40を正転駆動することで、一对の可動片10Aを互いに接近する方向に駆動することで成される。すなわち、このスキュー補正作動処理は、図21のフローチャートに示すように、上述したモータ40を正転駆動することで、一对の可動片10Aを、互いに接近する方向に移動する(ST110)。この可動片の移動は、制御手段における基準データ記憶部に登録されている紙幣の最小幅(例;幅62mm)となるまで実行され、これにより、紙幣は、両側に当て付く可動片10Aによって、スキューが補正され、正確な中心位置となるように位置決めされる。
- [0073] 上述したようなスキュー補正作動処理が終了すると、引き続き、搬送路開放処理が実行される(ST10)。これは、上述したスキュー補正機構用のモータ40を逆転駆動することで、一对の可動片10Aを離間する方向に移動することで成される(図20のST100~ST102参照)。
- [0074] 続いて、上述した駆動源70を駆動し、上側の搬送ローラ14Aを下側の搬送ローラ14Bに当接するように移動させ、紙幣を搬送ローラ対(14A, 14B)に挟持させる(ST111)。その後、紙幣搬送用のモータ13を正転駆動して紙幣を装置内部に向けて搬送し、紙幣が紙幣読取手段8を通過する際に、紙幣の読取処理を実行する(ST12, ST13)。

- [0075] そして、搬送される紙幣が紙幣読取手段8を通過して、紙幣の後端が、可動片通過検知センサ12によって検知されると(ST14)、紙幣搬送路3の閉鎖処理が実行される(ST15)。この処理においては、まず、図22のフローチャートに示すように、紙幣の後端が、可動片通過検知センサ12によって検知された後、上述したモータ40を正転駆動することで、一对の可動片10Aを、互いに接近する方向に移動する(ST120)。次に、可動片検知センサによって、可動片10Aが所定位置(最小幅位置、例えば52mm)に移動したことが検知されると(ST121)、モータ40の正転駆動が停止される(ST122)。
- [0076] この搬送路閉鎖処理により、一对の可動片10Aは、挿入可能なあらゆる紙幣の幅よりも狭い最小幅位置(幅52mm)に移動されており、これにより、紙幣の引き抜きを効果的に防止するようにしている。すなわち、このような紙幣搬送路の閉鎖処理を実行することで、挿入された紙幣の幅よりも、可動片10A間の距離が狭くなり、操作者が不正目的で紙幣を挿入口方向に向けて引き抜く行為を効果的に防止することが可能となる。
- [0077] なお、この状態で上述した可動片検知センサが、可動片10Aの移動を検知した際、操作者が何らかの不正行為を行っているともみなし、所定の処理を実行するようにしても良い。例えば、紙幣処理装置の動作を管理する上位装置に対して不正操作信号(異常検知信号)を送信したり、紙幣処理装置に報知ランプを設けておき、これを点滅させたり、その後に操作者によって入力される入力受付(ST22)の処理を有効化することなく、強制的に排出動作を行う等の処理を実行しても良い。或いは、紙幣処理装置の動作を無効(例えば、処理の停止処理、紙幣の排出処理など)にする等、適正な処理を行うようにしても良い。
- [0078] また、上記した搬送路閉鎖処理(ST15)に引き続いて、上述した駆動源70を駆動し、紙幣を挟持可能な状態となっている搬送ローラ対(14A, 14B)を離間させる搬送ローラ対離間処理が行われる(ST16)。この搬送ローラ対離間処理を行うことで、操作者が誤って紙幣を追加投入(二重投入)しても、紙幣は、搬送ローラ対(14A, 14B)による送り動作を受けることはなく、また、ST15において接近した状態にある一对の可動片10Aの前端に突き当たることから、紙幣の二重投入動作を確実に防止する

ことができる。

- [0079] 上記した紙幣搬送路の閉鎖処理と共に、紙幣読取手段8が紙幣の後端までデータを読取ると、紙幣搬送用のモータ13を所定量駆動し、紙幣を所定位置(エスクロ位置;紙幣読取手段8の中心位置から13mm紙幣が下流側に搬送された位置)で停止させ、このときに、制御手段200において、紙幣の真贋判定処理を実行する(ST17～ST20)。
- [0080] 上記したST20の真贋判定処理において、紙幣が真券であると判定されると(ST21;Yes)、操作者の入力を受付ける(ST22)。これは、操作者が、サービスの提供(例えば、ゲーム装置であればゲーム開始に伴う受付処理)を受入れるべく、受入ボタンを押下する受入操作、及び、挿入した紙幣の返却処理を行うべく、返却ボタンを押下する処理が該当する。
- [0081] そして、各種サービスの提供を受入れる操作が入力されると(ST23;Yes)、引き続き、この状態で紙幣搬送用のモータ13を正転駆動し、紙幣を、紙幣収容部100に向けて搬送する(ST24)。この紙幣の搬送に際しては、紙幣の後端が排出検知センサ18によって検知されるまでは紙幣搬送用のモータ13は正転駆動され、紙幣の後端が排出検知センサ18によって検知されてから(ST25)、紙幣搬送用のモータ13は所定量だけ正転駆動される(ST26, ST27)。
- [0082] このST26、及びST27における紙幣搬送用のモータ13の正転駆動処理は、紙幣が、装置本体2の紙幣搬送路3の下流側にある排出口3aから紙幣収容部100の受入口103に搬入され、前記一對のベルト150が、搬入される紙幣の両側表面に接触して安定して、押圧待機部108に案内される駆動量に対応している。すなわち、紙幣の後端が排出検知センサ18によって検知された後、更に、所定量、紙幣搬送用のモータ13を正転駆動することで、前記一對のベルト150は、搬入される紙幣に接触しつつ紙幣送り方向に駆動され、紙幣を安定した状態で押圧待機部108に案内する。この場合、紙幣は、前記受入口103から紙幣搬入方向に沿って形成されているガイド部材160の案内面160aに沿って案内されることから、紙幣が押圧待機部108へ搬入される際、前記一對のベルト150の接触と相俟って、片寄りがなく適正な押圧位置に搬送されるようになり、押圧板115によって、左右対称に撓んで一對の規制部材1

10間の開口部110Aを通過して押圧処理が成される。

- [0083] そして、上記した紙幣搬送用のモータ13が停止した後、紙幣を載置プレート105上に載置すべく押圧板115の駆動処理を実行する(ST28)。
- [0084] この押圧板115の駆動処理は、図23に示すフローチャートに従って実行される。最初、押圧板115の駆動用のモータ20を所定量正転駆動することで、上記ST02において初期位置にある押圧板115を押圧位置まで移動させる(ST130)。このモータ20の正転回転駆動量は、モータ20がDCモータによって構成されていれば、例えばエンコーダを利用してパルスを発生させ、そのパルス数を計測することで所定の回転量を設定することが可能である。すなわち、このように駆動用のモータ20を所定量正転駆動することで、押圧板115は、本体側ギヤトレイン21、及び押圧板駆動機構120(収容部側ギヤトレイン124、可動部材122に形成されるラック122A、及びリンク部材115a、115b、)を介して初期位置から押圧位置に移動される。
- [0085] この押圧板115の移動により、押圧待機部108にある紙幣は、図10に示す状態から図12に示すように、一对の規制部材110間の開口部110Aを左右対称となるようにU字状に撓みながら通過し、最終的に載置プレート105上に押し付けられる。このとき、紙幣は、上述したように一对のベルト150によって、片寄りがなく適正な押圧位置に搬送されているので、押圧板115が移動しても、一对の規制部材110との間でジャム等が生じることなく、安定した状態で載置プレート105上に載置される。
- [0086] 押圧板115が押圧位置へ移動すると、紙幣が安定して載置プレート105に載置されるように、押圧板115はその押圧位置で所定時間(200ms)、待機処理され(ST131)、その後、押圧板115の駆動用のモータ20を逆転駆動する(ST132)。モータ20が逆転駆動されることで、押圧板115は、押圧位置から図7及び図8に示す待機位置に向けて駆動され、前記センサ172が検出部材170の検知部170aを検知すると(センサ172によって、押圧板115が押圧位置から待機位置に移動したことが検知されると)、モータ20の駆動が停止され、押圧板115は待機位置に停止される(ST133;Yes, ST134)。
- [0087] 上述したように、押圧板115が待機位置にあると、前記規制部材110間の開口部110Aに押圧板115が位置しており、受入口103側から載置プレート105上にある紙

幣の抜き取りができない状態となっている。

- [0088] なお、所定時間内にセンサ172が、押圧板115が押圧位置から待機位置に移動したことを検知しなければ、スタック動作に異常があったものとみなし、スタック動作に異常があった旨(エラー信号)を外部装置や報知手段等に送信する(ST133;No、ST133A)。
- [0089] そして、押圧板115が押圧位置から待機位置に移動した後、上述した満杯検知センサ140が載置プレート105の裏面に設けられた磁気を検知すれば(ST135;Yes)、紙幣収容部100が満杯に近づいていることを報知する(ST136;No、ST137)。これは、満杯検知センサ140が磁気を検知した後、所定回数以内(本実施形態では9回)を条件に繰り返すようにしており(ST138)、これにより、管理者は、紙幣収容部100に紙幣が満杯になる前に、紙幣収容部100を交換することが可能となる。
- [0090] また、満杯検知センサ140が磁気を検知した後、更に、紙幣収容部100を交換することなく、10回以上の紙幣のスタック動作が繰り返されたことが検出されると(ST136;Yes)、これ以上、紙幣が挿入されないように、装置の無効化処理が実行される(ST136A)。この無効化処理は、利用者が紙幣を紙幣挿入口に挿入しても、内部に紙幣を搬送しないように、例えば、上述した紙幣搬送機構の駆動を停止する等の処理をすれば良い。
- [0091] 上述した処理手順のST21において、挿入された紙幣が真券でないとは判別された場合、或いは、操作者によって返却ボタンが押下された場合(ST23;No)、搬送路開放処理を実行し(ST51、図20のST100～ST102参照)、その後、紙幣搬送用のモータ13を逆転駆動し、搬送ローラ対(14A、14B)の挟持処理を実行した後、エスクロ位置に待機している紙幣を、紙幣挿入口5に向けて搬送する(ST52、53)。そして、挿入検知センサ7が紙幣挿入口5に向けて差し戻される紙幣の後端を検知した際に、紙幣搬送用のモータ13の逆転駆動を停止すると共に、上述した駆動源70を駆動し、紙幣を挟持した状態となっている搬送ローラ対(14A、14B)を離間させる(ST54～ST56)。その後、搬送路閉鎖処理を実施(ST57、図22のST120～ST122参照)すると共に、押圧板115の駆動用のモータ20を所定量正転駆動することで(ST58)、初期位置にある押圧板115を待機位置に駆動し、一連の処理が終了する。

- [0092] 上記した構成の紙幣処理装置によれば、紙幣収容部100内において、一对の規制部材110の間に設けられて紙幣が通過する開口部110Aは、紙幣が、紙幣挿入口5に挿入されるまでは、押圧板115によって閉塞された状態にあることから、紙幣収容部100内の載置プレート110上に積載、収容されている紙幣を、不正行為等によって引き抜くことが防止される。
- [0093] 以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は、上記した実施形態に限定されることなく、種々変形して実施することが可能である。本発明は、紙幣が紙幣挿入口5に挿入されるまで(紙幣処理装置に紙幣の挿入がなされるまで)、押圧板115を開口部110A内に移動させて、載置プレート110に積層、収容されている紙幣を、開口部110Aを介して引き抜きができないように構成されていれば良く、上述した各種の駆動部材を駆動する駆動源、或いは、その駆動源からの動力伝達機構については、適宜変形することが可能である。
- [0094] また、開口部110A内に移動した状態にある押圧板115については、その押圧板部分の少なくとも一部が開口部110A内に位置していれば良く、その表面部分は、規制部材110の表面と面一状になっていても良いし、その表面から僅かに突出していたり、多少、開口部110Aの内部に位置していても良い。
- [0095] 上記した実施例の紙幣処理装置によれば、紙幣収容部内の開口部は、紙幣が挿入されるまでは押圧板によって閉塞された状態にあることから、紙幣収容部内に積載、収容されている紙幣を、不正行為等によって引き抜くことが困難となる。
- [0096] また、前記開口部は、紙幣収容部に収容される紙幣の移動を規制する規制部材に設けられ、前記規制部材に、前記開口部に向けて突出する規制片を設け、前記押圧板は、前記規制片と対応する位置に切欠部を有することを特徴とする。
- [0097] このような構成によれば、押圧板が開口部を閉塞しているとき、規制片によって開口部と押圧板との間に生じる隙間を埋めることができ、紙幣を引き抜き難い隙間形状にすることが可能となる。
- [0098] また、前記規制片は、前記規制部材に回動可能に支持され、前記押圧板によって紙幣が開口部を通過する際、開口部から突没可能であることを特徴とする。
- [0099] このような構成によれば、押圧板によって紙幣を押圧する際、紙幣が規制片に当接

すると規制片が回転して開口部から没するため、紙幣の損傷を防止することが可能となる。

[0100] また、前記規制片は、前記開口部に対する紙幣の受入方向と反対方向の回転が規制されていることを特徴とする。

[0101] このような構成によれば、開口部において、規制片は、紙幣の受入方向と反対方向の回転が規制されているので、紙幣の引き抜き行為をより確実に防止することが可能になる。

[0102] 以上のように、紙幣収容部に収容されている紙幣の引き抜きを防止可能な紙幣処理装置が得られる。

[0103] 本発明は、例えば、紙幣が挿入されたことで、商品やサービスを提供する各種の装置に組み込むことが可能である。

請求の範囲

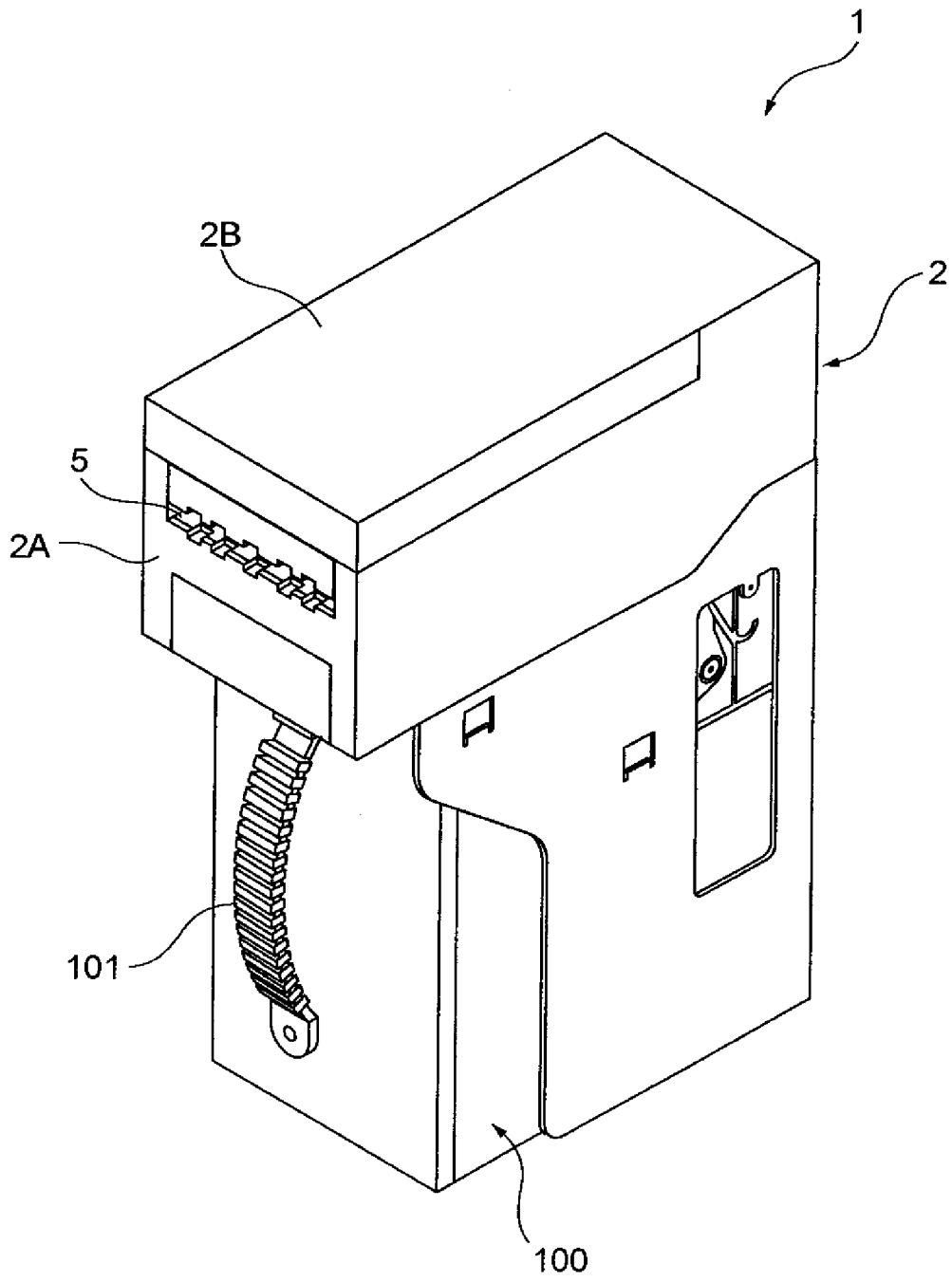
- [1] 紙幣が挿入される挿入口と、
前記挿入口から挿入された紙幣を収容可能な紙幣収容部と、
前記紙幣収容部に紙幣を受け入れるための開口部と、
前記開口部を通過可能であり、紙幣を紙幣収容部へ収容する押圧板と、
を有する紙幣処理装置であって、
前記挿入口へ挿入された紙幣を検知するセンサを設け、前記センサによって紙幣の挿入が検知されるまで、前記押圧板を移動して前記開口部から紙幣が通過することを規制することを特徴とする紙幣処理装置。
- [2] 前記開口部は、紙幣収容部に収容される紙幣の移動を規制する規制部材に設けられ、
前記規制部材に、前記開口部に向けて突出する規制片を設け、
前記押圧板は、前記規制片と対応する位置に切欠部を有することを特徴とする請求項1に記載の紙幣処理装置。
- [3] 前記規制片は、前記規制部材に回動可能に支持され、前記押圧板によって紙幣が開口部を通過する際、開口部から突没可能であることを特徴とする請求項2に記載の紙幣処理装置。
- [4] 前記規制片は、前記開口部に対する紙幣の受入方向と反対方向の回動が規制されていることを特徴とする請求項3に記載の紙幣処理装置。
- [5] 紙幣を受け入れる受入口と、
前記受入口から受入れられた紙幣を待機させる押圧待機部と、
前記押圧待機部と紙幣が収容される空間とを分けるように両サイドに配置される規制部材と、
前記両サイドの規制部材の間に規定され、前記紙幣が収容される空間に通ずる開口部と、
前記紙幣が収納される空間において、紙幣を載置する載置プレートと、
前記押圧待機部に待機する紙幣を、前記開口部を通して、前記載置プレートへと押圧する押圧板と、を備え、

前記押圧板は、外部駆動により、初期位置、待機位置、押圧位置のいずれかの位置に移動可能であり、

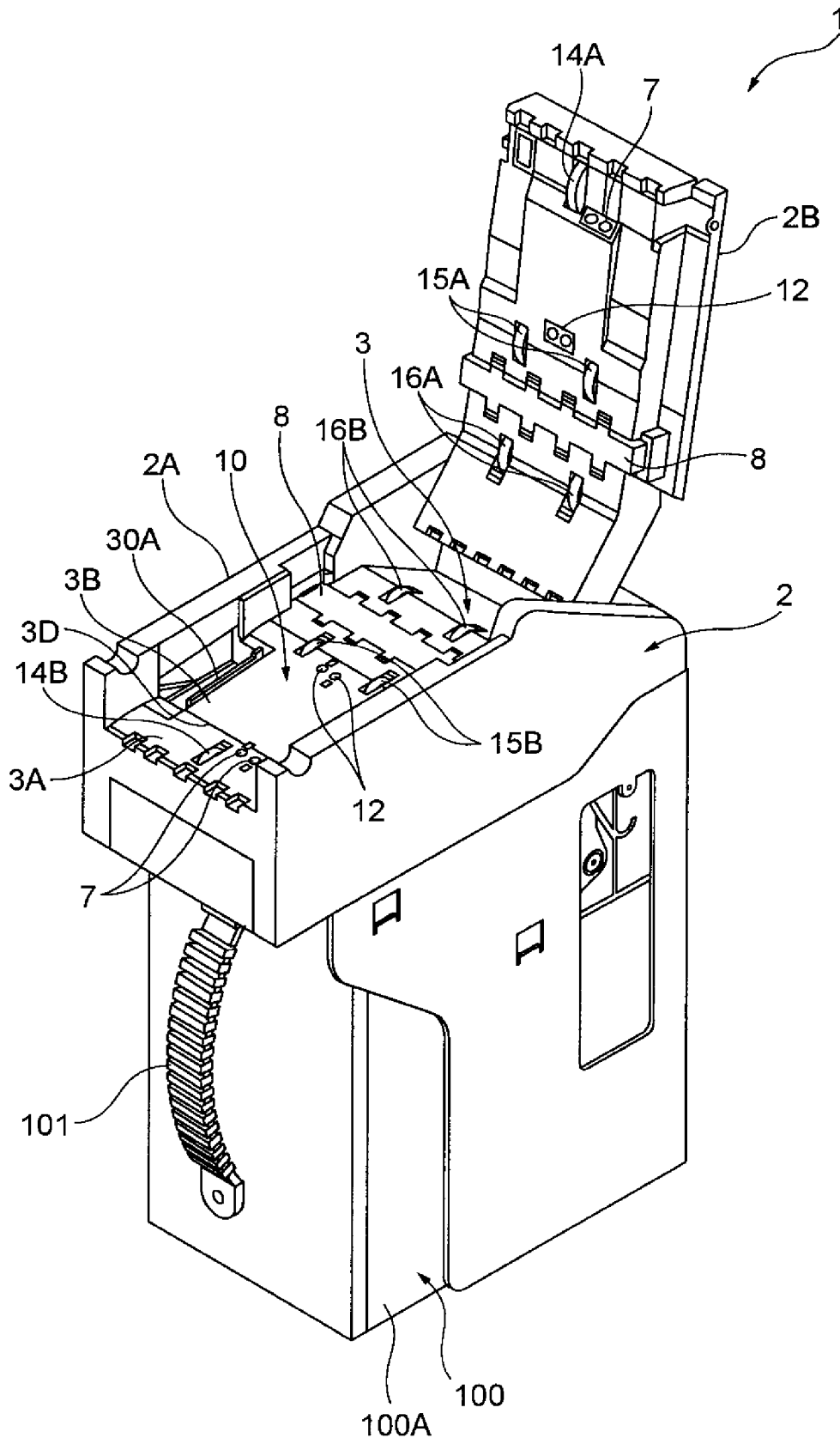
初期位置に移動すると、前記受入口からの紙幣の受け入れが可能となり、
待機位置に移動すると、前記受入口からの紙幣の受け入れが不可能となり、
押圧位置に移動すると、前記受入口からの紙幣の受け入れが不可能となり、かつ、
前記載置プレートを押圧可能となることを特徴とする紙幣処理装置に用いられる紙幣収容部。

- [6] 前記規制部材に支持され、前記開口部に向けて突出する規制片を更に備え、
前記規制片は、前記押圧板により紙幣が前記開口部を通して前記紙幣が収納される空間へと押圧される際に、前記開口部から後退することを特徴とする請求項5に記載の紙幣収容部。
- [7] 前記押圧板は、前記開口部を規定する両サイドに配置される前記規制部材とのクリアランスを調整可能なサイド縁部を備え、
前記サイド縁部は、前記規制片と対応する位置に切欠部を有することを特徴とする請求項6に記載の紙幣収容部。
- [8] 前記規制片は、前記規制部材に回動可能に支持され、前記押圧板によって紙幣が前記開口部を通過する際、前記開口部から突没可能であることを特徴とする請求項7に記載の紙幣収容部。
- [9] 前記規制片が前記開口部へ突出するように付勢する弾性体と、
前記弾性体の付勢力による前記規制片の移動に係止するストッパーと、をさらに備えることを特徴とする請求項8に記載の紙幣収容部。

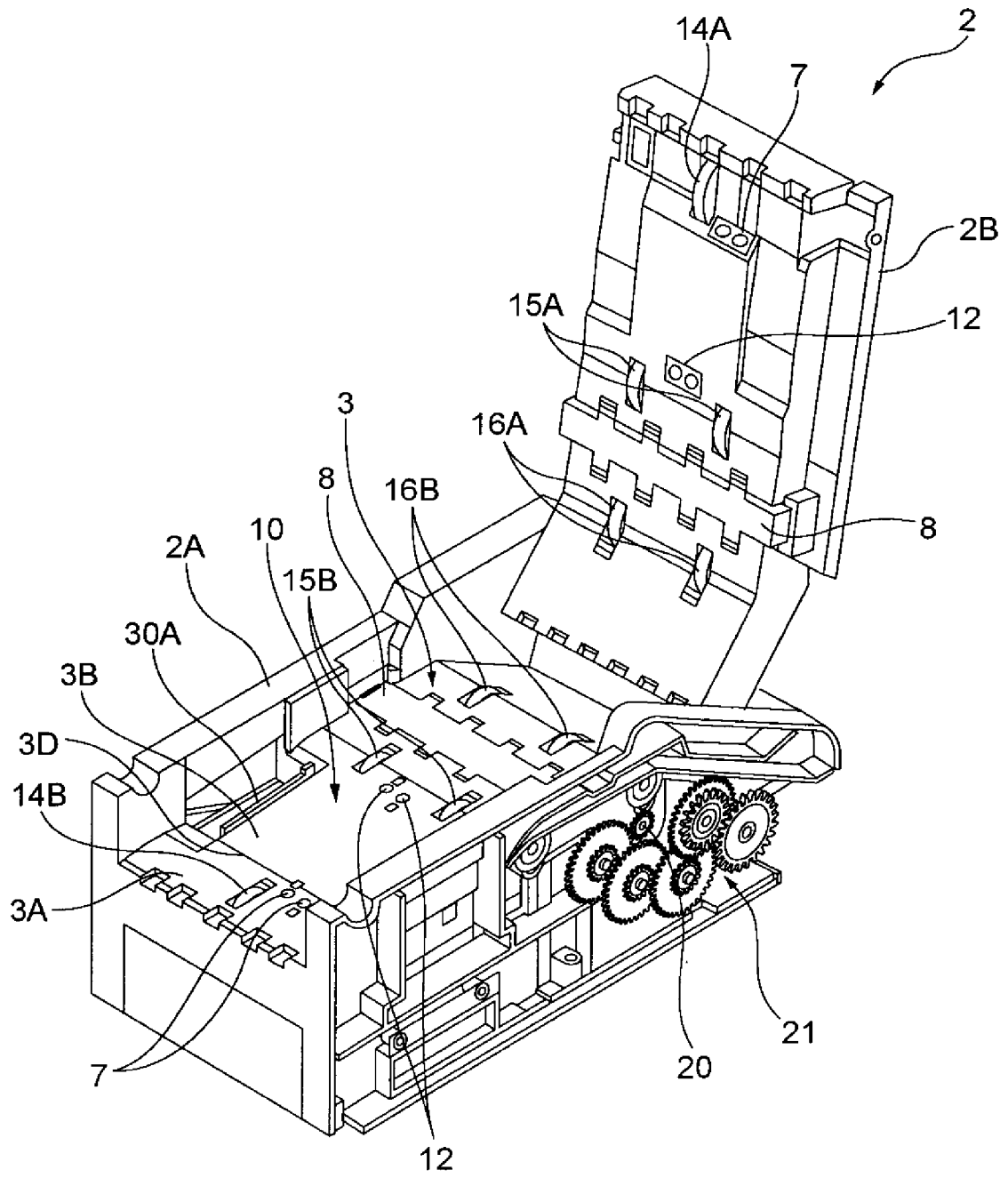
[図1]



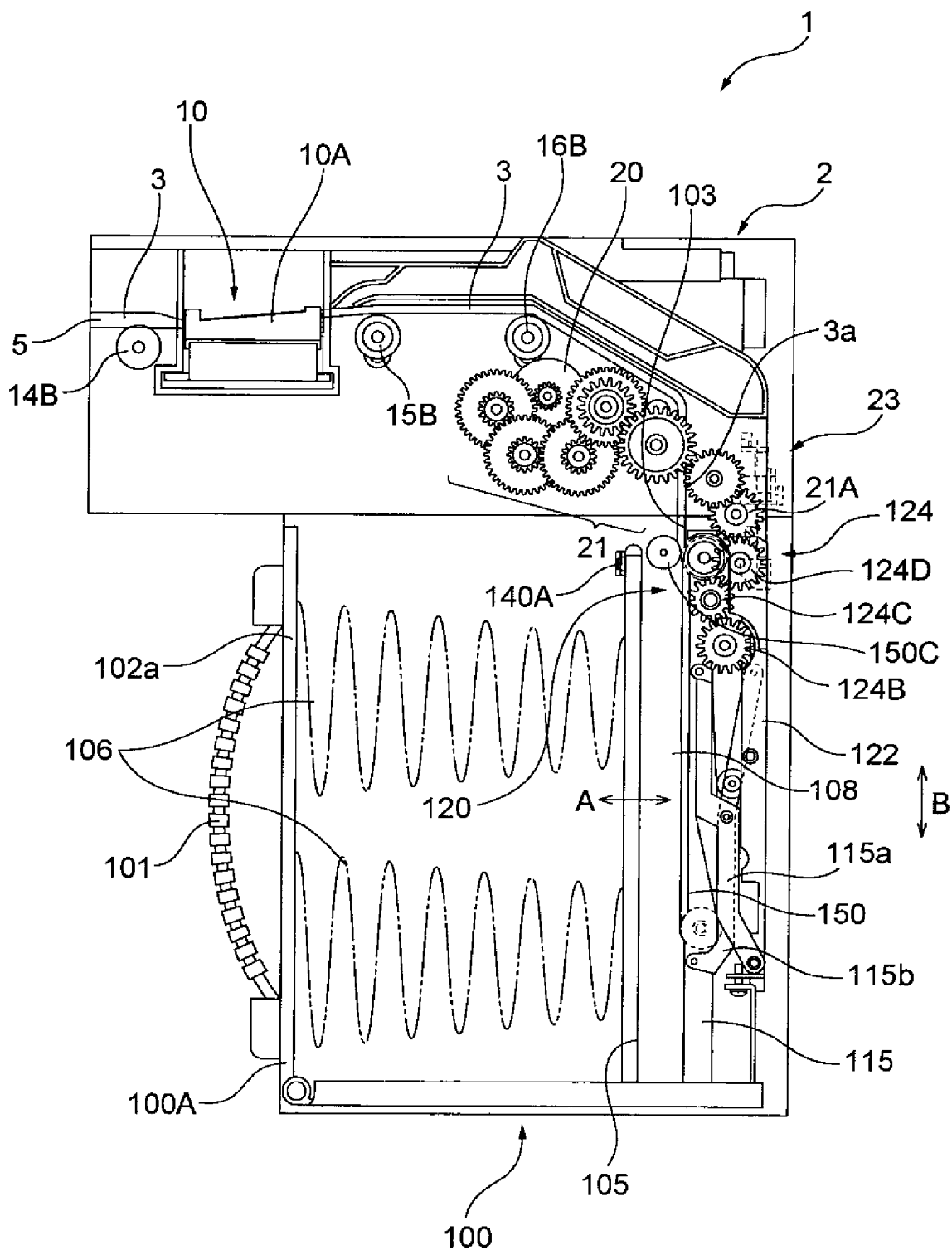
[図2]



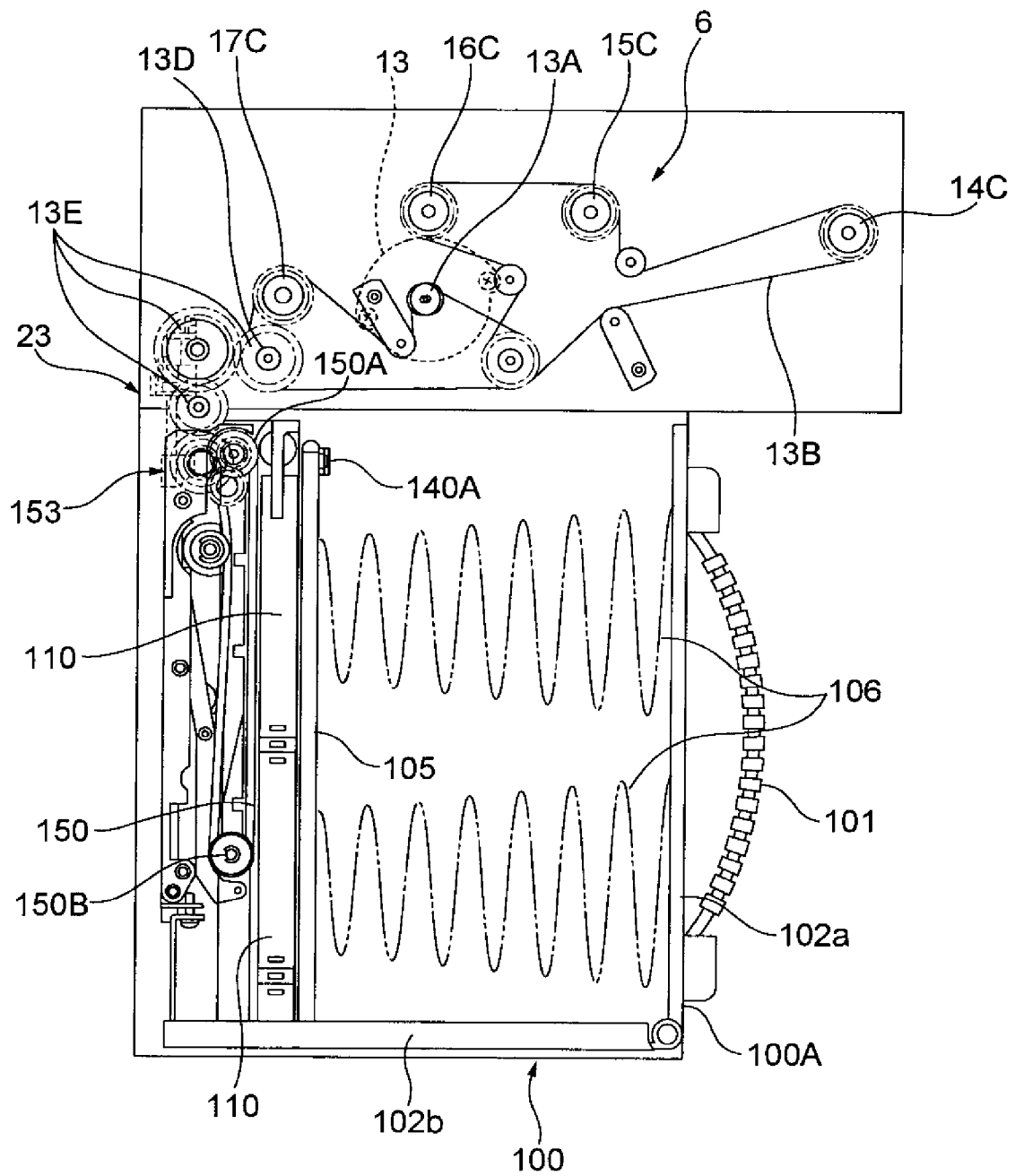
[図3]



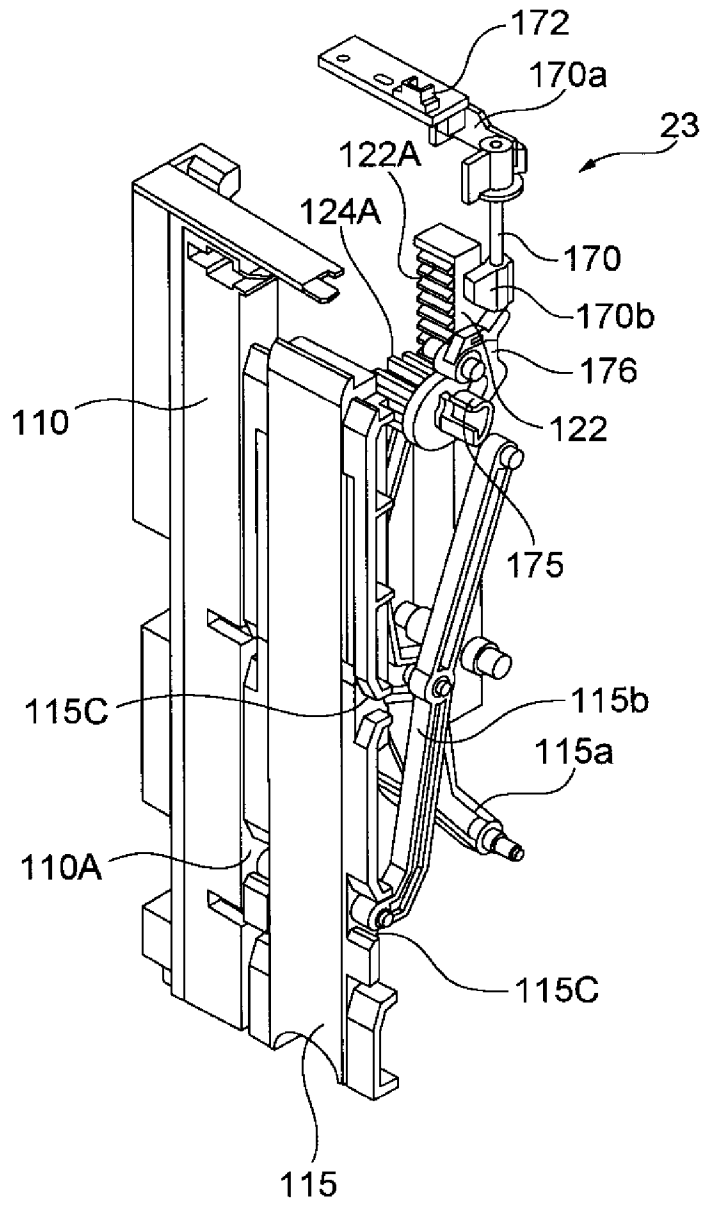
[図5]



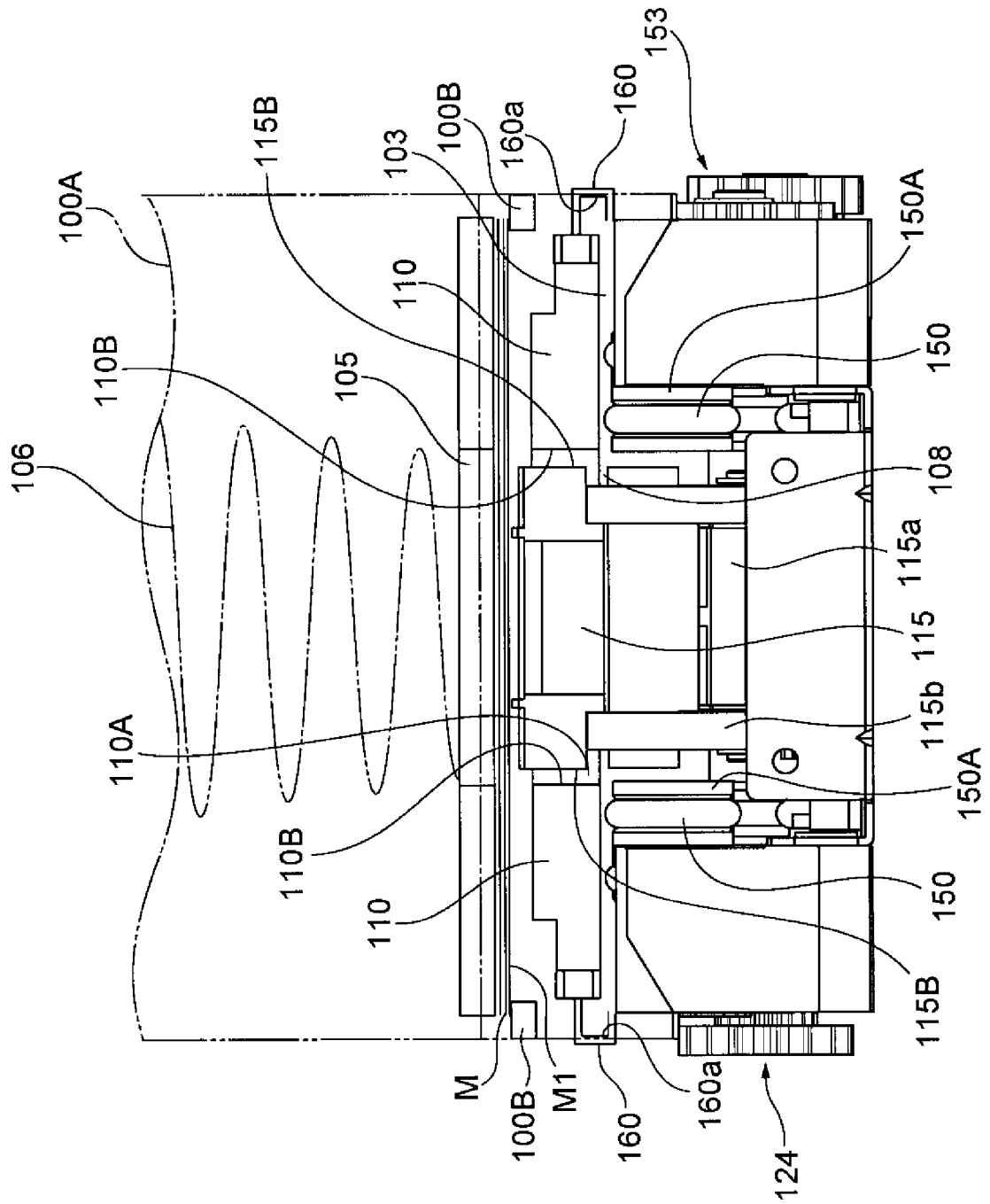
[図6]



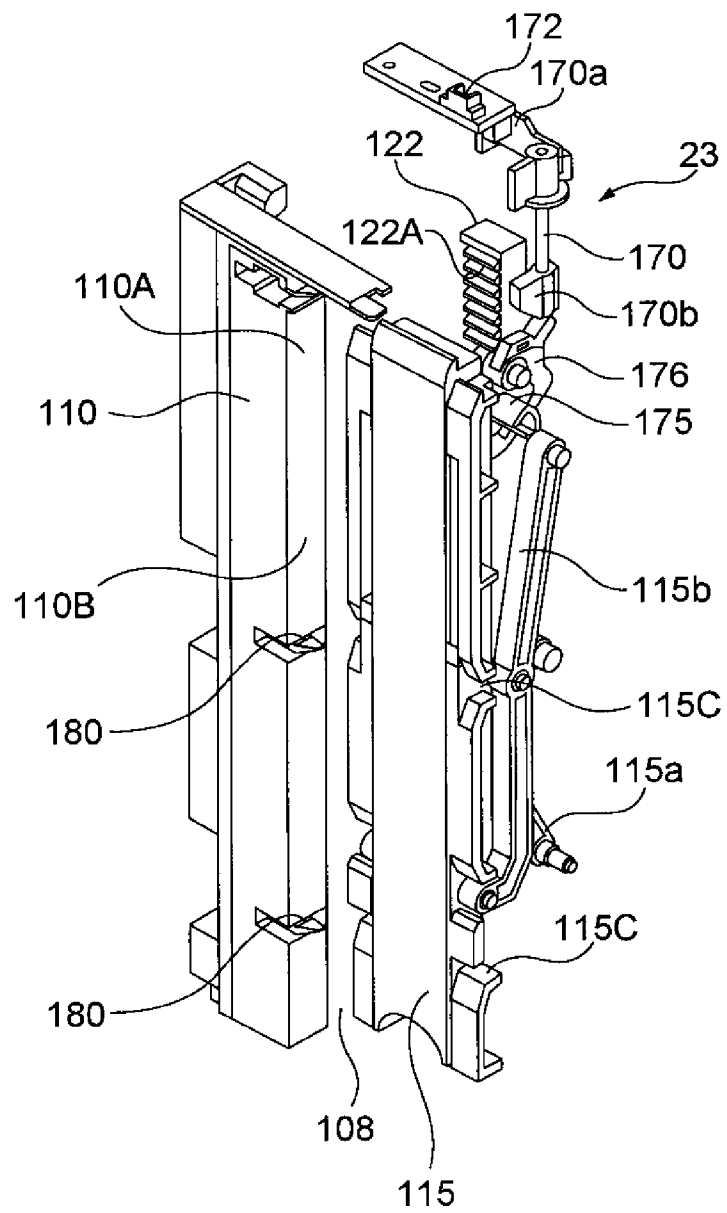
[図7]



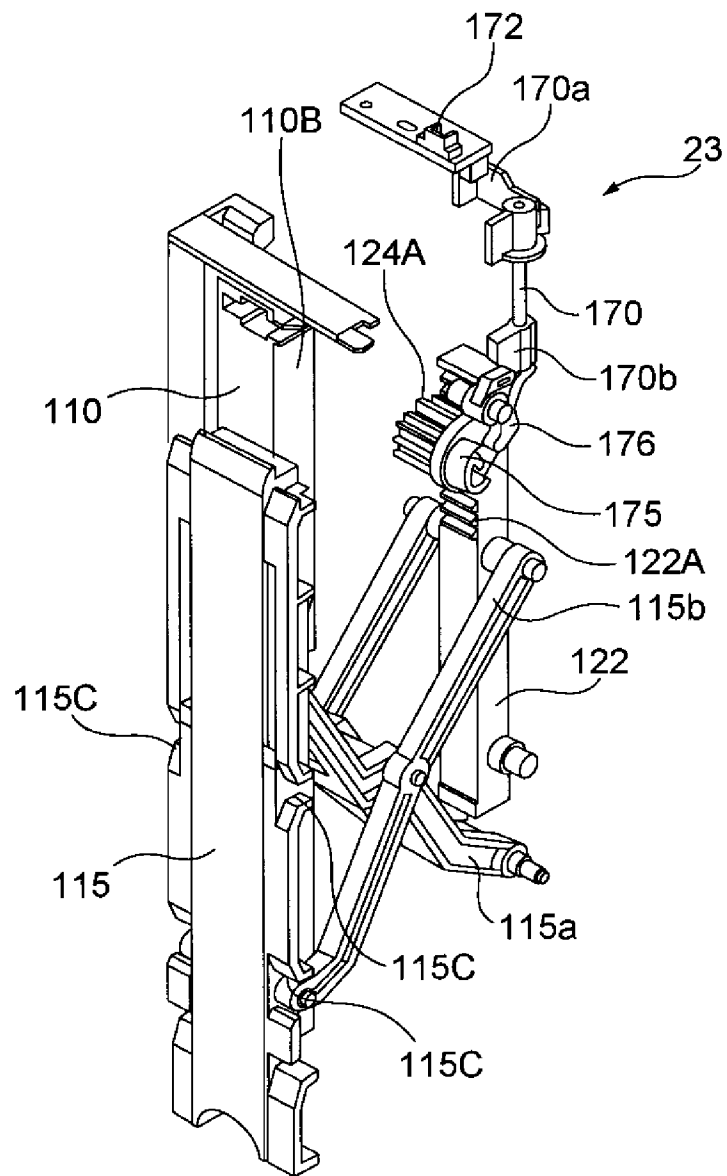
[図8]



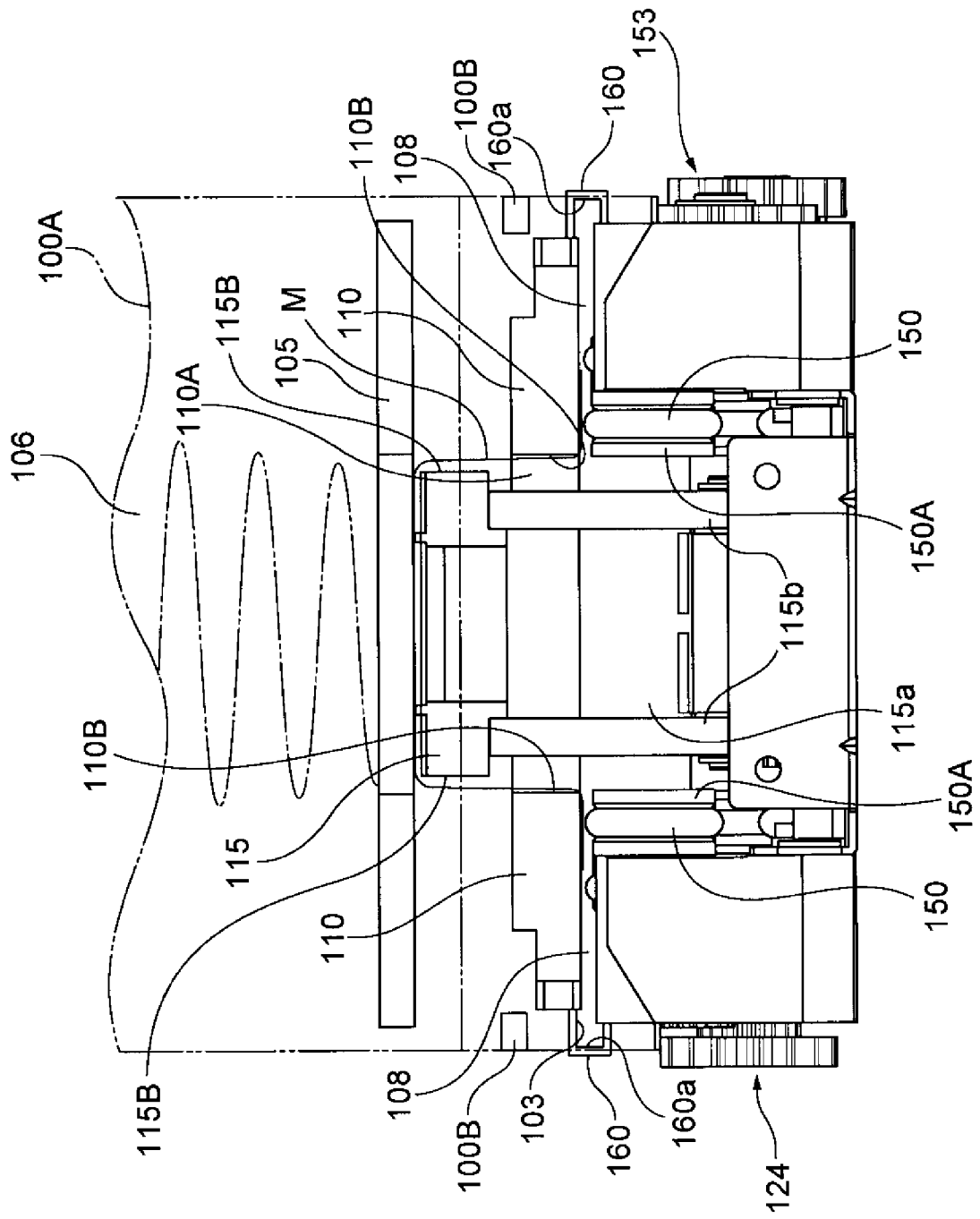
[図9]



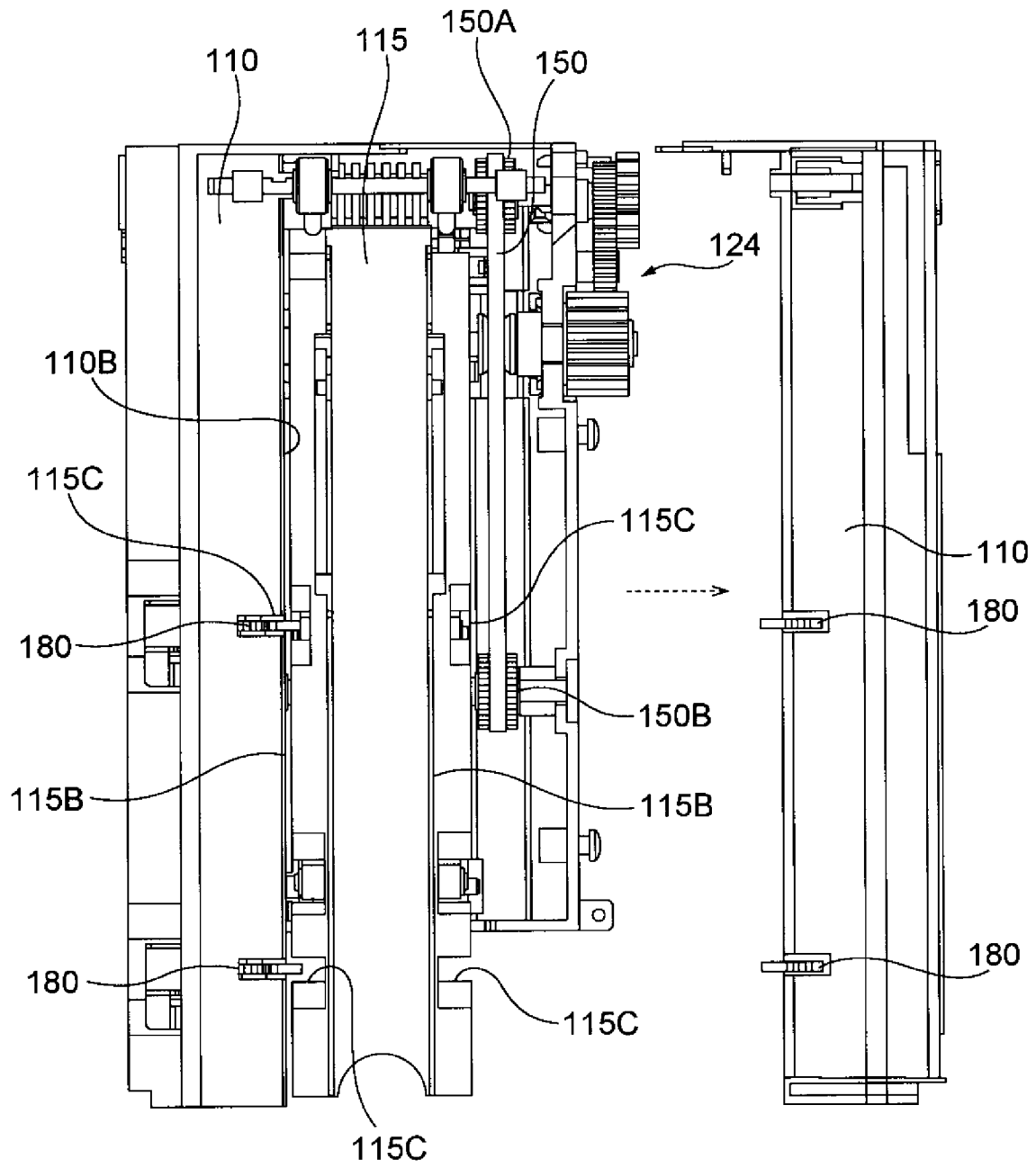
[図11]



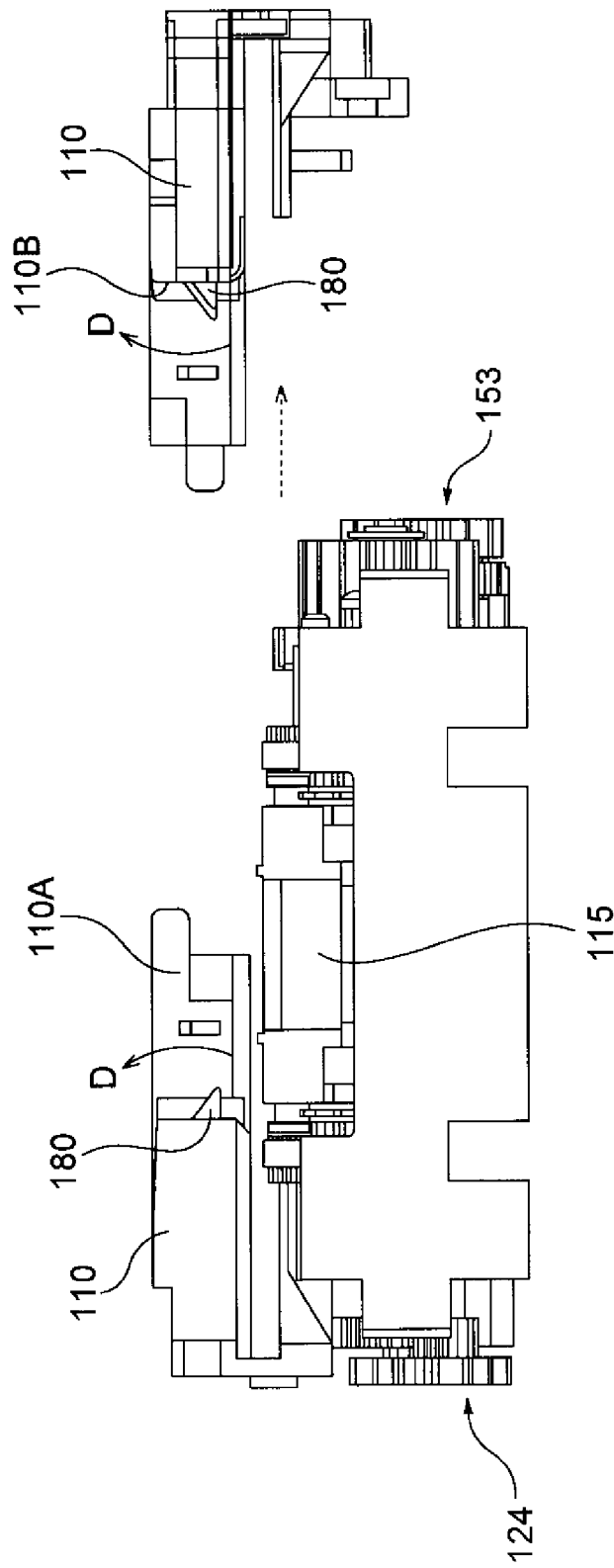
[図12]



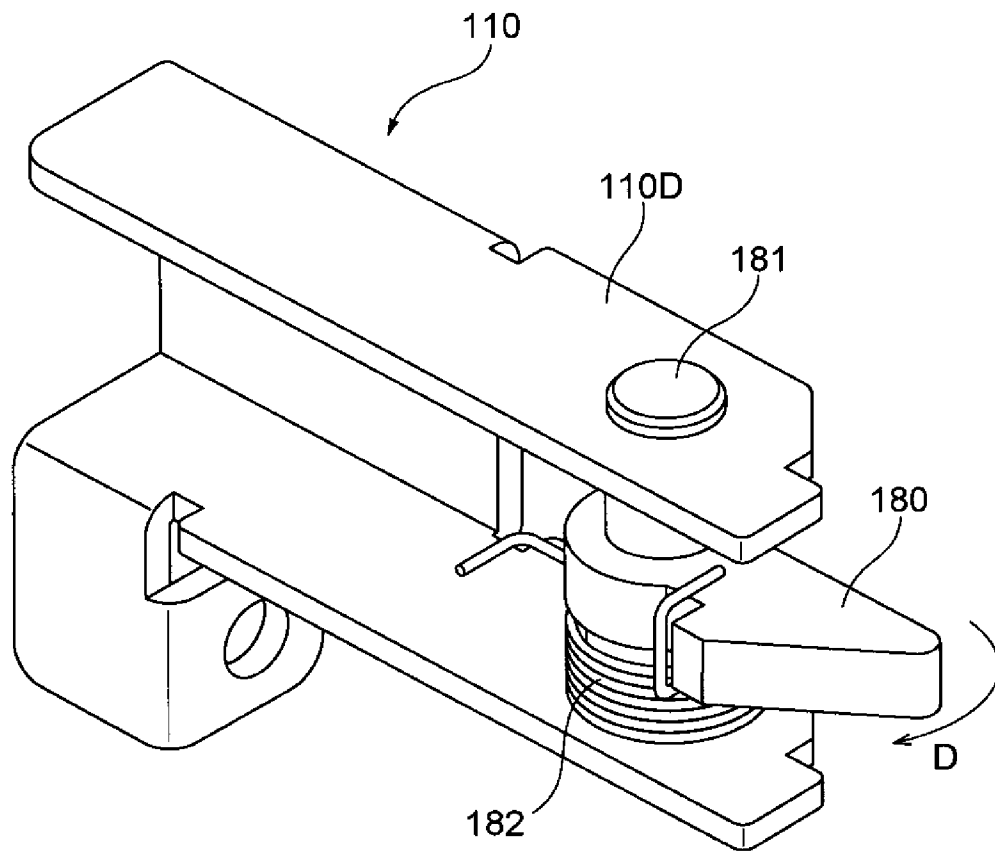
[図13]



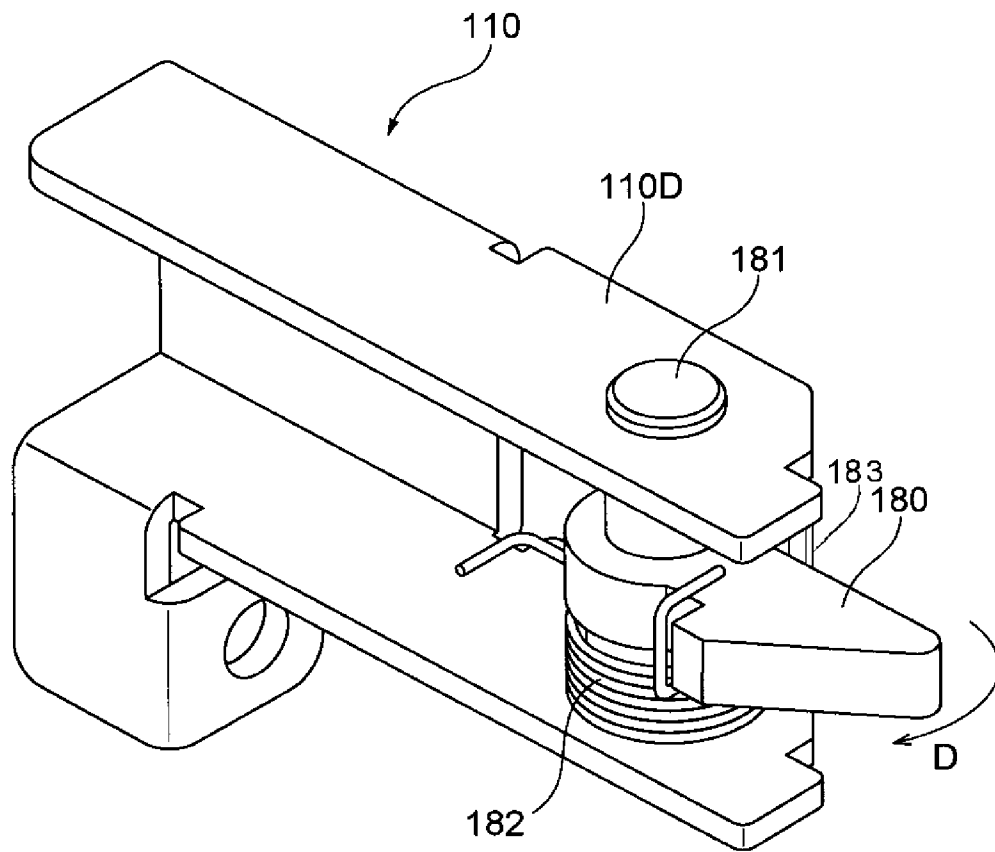
[図14]



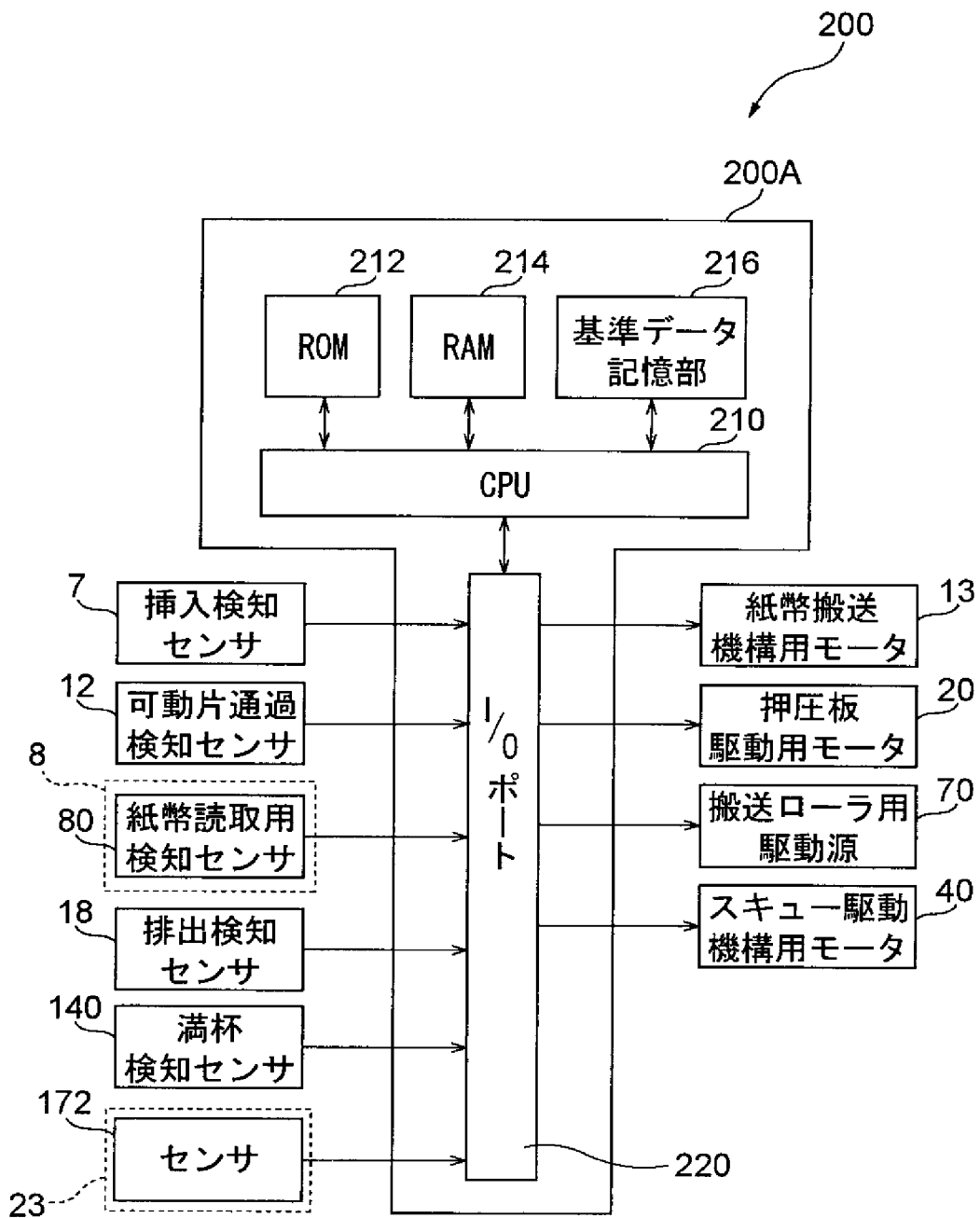
[図15A]



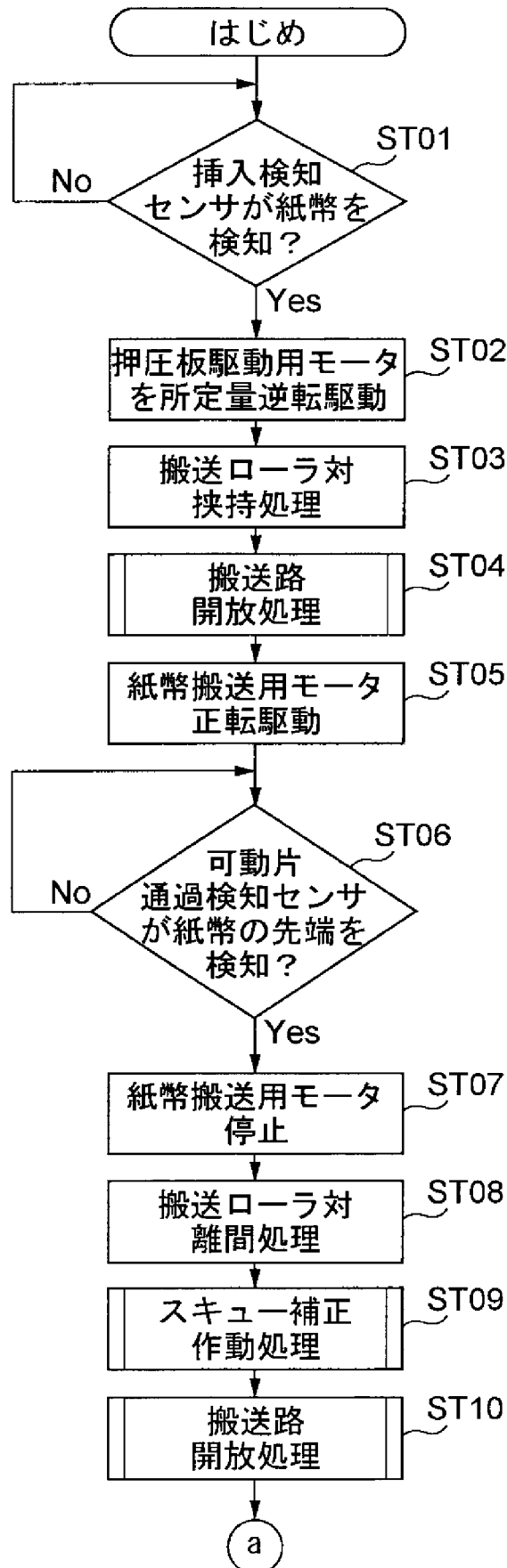
[図15B]



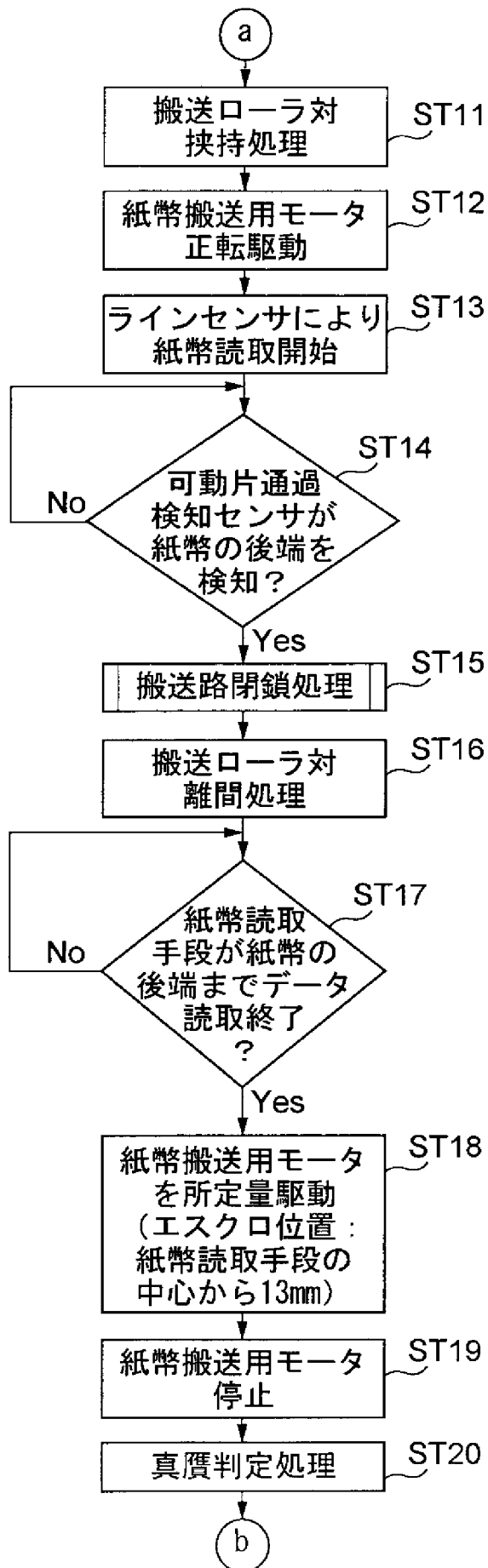
[図16]



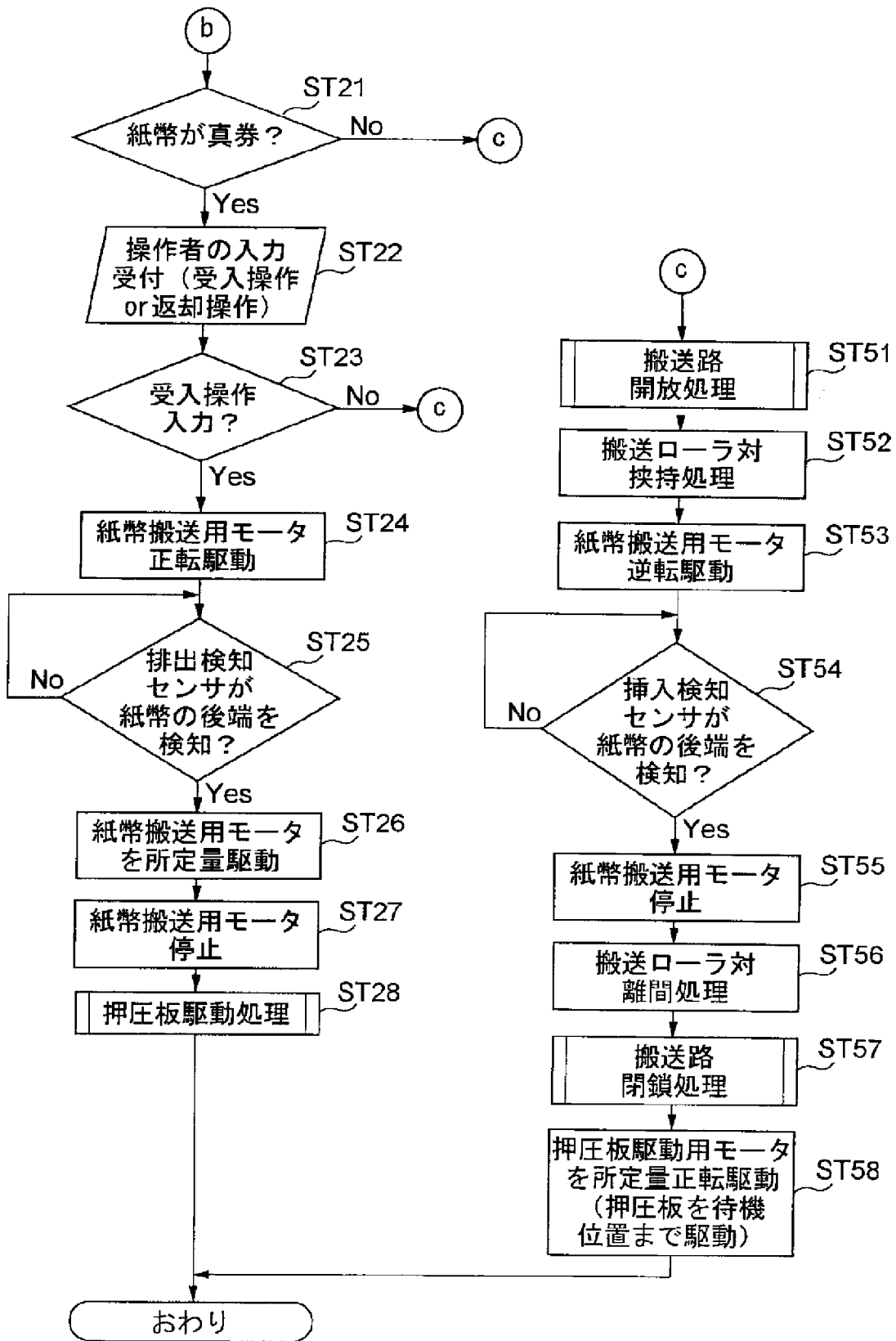
[図17]



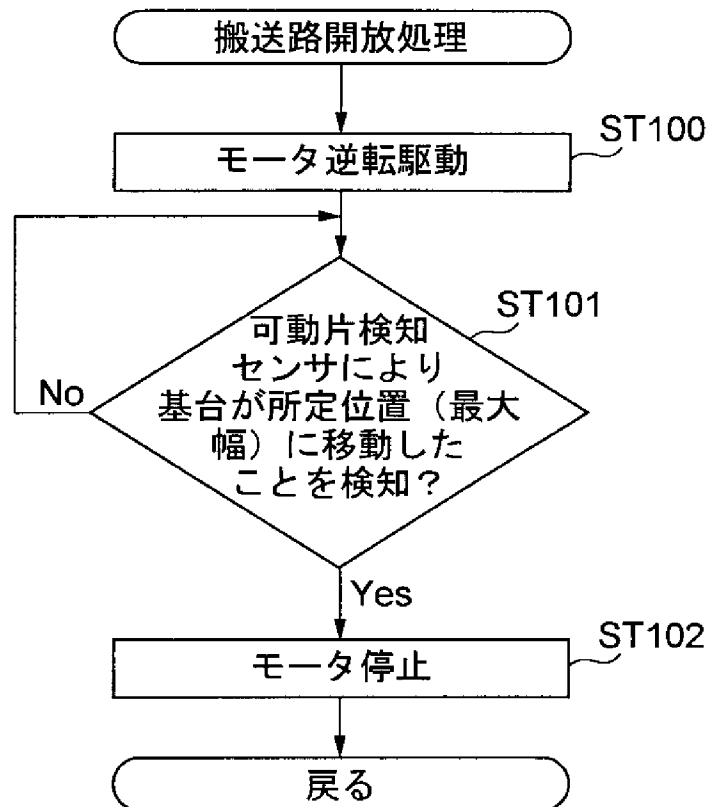
[図18]



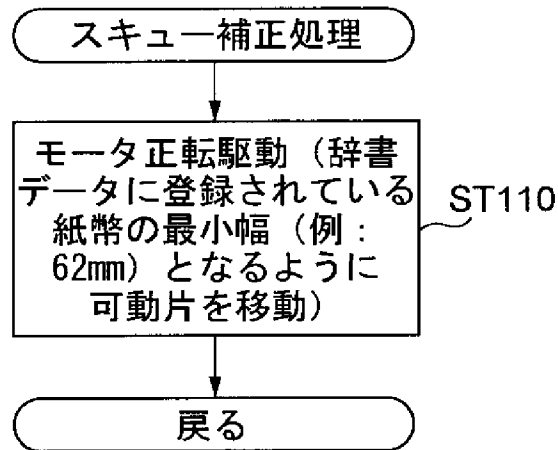
[図19]



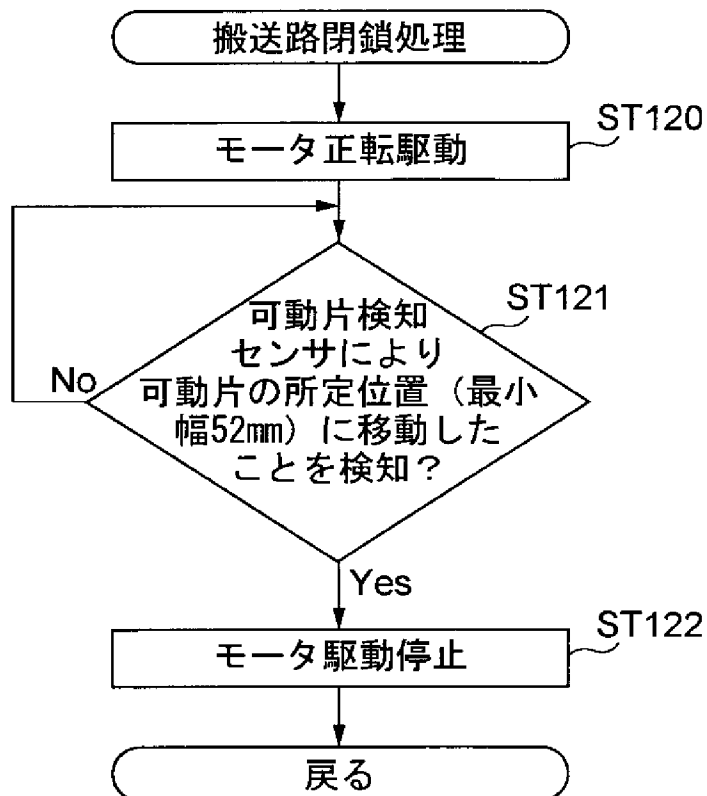
[図20]



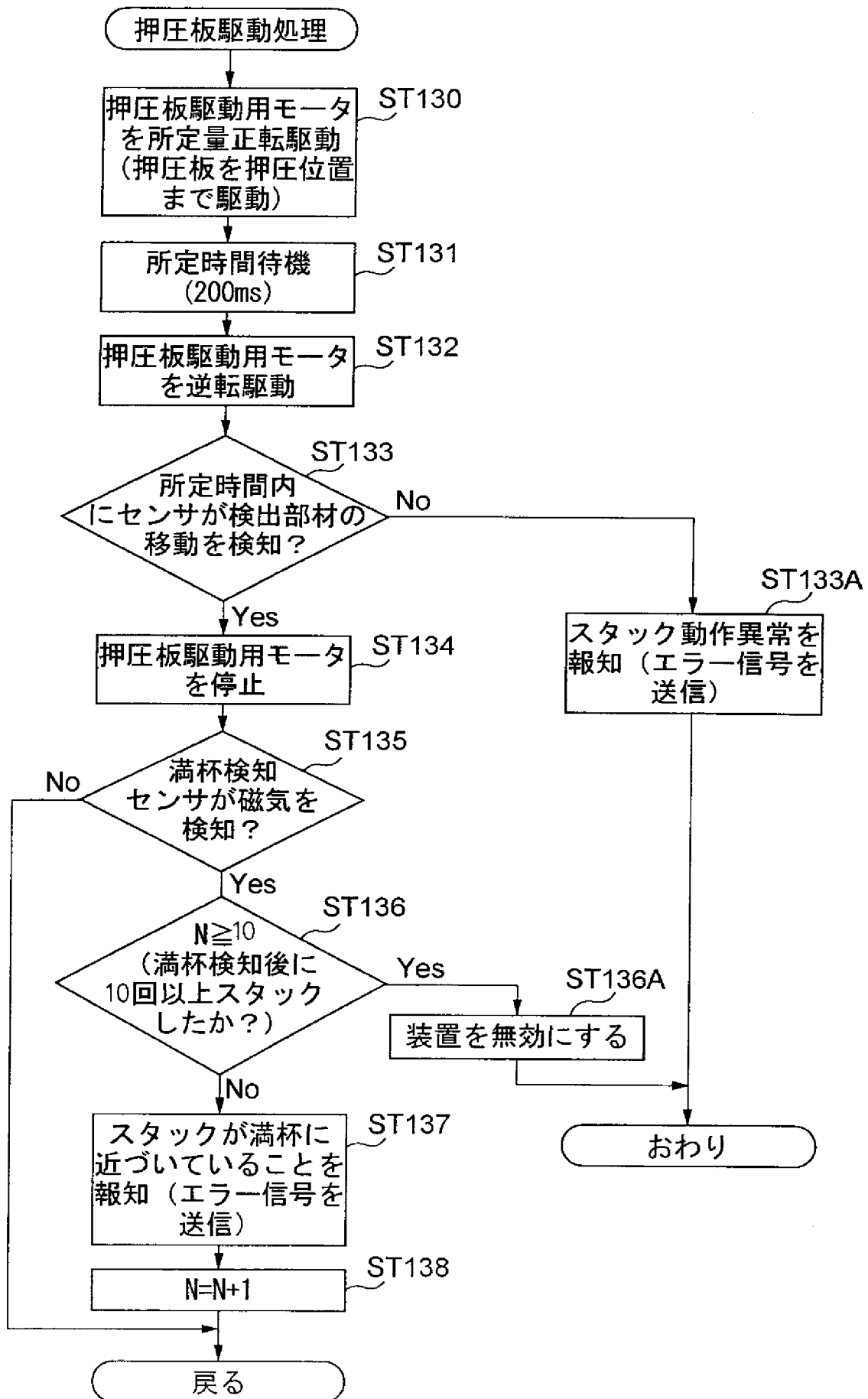
[図21]



[図22]



[図23]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/JP2008/072185

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
G07D9/00(2006.01) i, B65H29/46(2006.01) i, B65H31/32(2006.01) i, G07D11/00(2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
G07D9/00, B65H29/46, B65H31/32, G07D11/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2009
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2009	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2009

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2006-302236 A (Oizumi Corp.), 02 November, 2006 (02.11.06), Par. Nos. [0026] to [0034]; Figs. 1 to 9 (Family: none)	1-9
A	JP 6-044439 A (Nippon Conlux Co., Ltd.), 18 February, 1994 (18.02.94), Par. Nos. [0013] to [0024]; Figs. 1 to 5 (Family: none)	1-9
A	JP 11-086079 A (Fuji Electric Retail Systems Co., Ltd.), 30 March, 1999 (30.03.99), Par. Nos. [0018] to [0045]; Figs. 1 to 19 (Family: none)	1-9

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 08 January, 2009 (08.01.09)	Date of mailing of the international search report 20 January, 2009 (20.01.09)
--	---

Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer
Facsimile No.	Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))
 Int.Cl. G07D9/00(2006.01)i, B65H29/46(2006.01)i, B65H31/32(2006.01)i, G07D11/00(2006.01)i

B. 調査を行った分野
 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))
 Int.Cl. G07D9/00, B65H29/46, B65H31/32, G07D11/00

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの
 日本国実用新案公報 1922-1996年
 日本国公開実用新案公報 1971-2009年
 日本国実用新案登録公報 1996-2009年
 日本国登録実用新案公報 1994-2009年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
A	JP 2006-302236 A (株式会社オーイズミ) 2006.11.02, 段落【0026】-【0034】、図1-図9 (ファミリーなし)	1-9
A	JP 6-044439 A (株式会社日本コンラックス) 1994.02.18, 段落【0013】-段落【0024】、図1-図5 (ファミリーなし)	1-9
A	JP 11-086079 A (富士電機リテイルシステムズ株式会社) 1999.03.30, 段落【0018】-【0045】、図1-図19 (ファミリーなし)	1-9

☐ C欄の続きにも文献が列挙されている。 ☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。

<p>* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願</p>	<p>の日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献</p>
--	---

国際調査を完了した日 08.01.2009	国際調査報告の発送日 20.01.2009
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 堅田 多恵子 電話番号 03-3581-1101 内線 3386

3 R 3741